

令和4年第4回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和4年12月14日（水曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
建設課参事	寺尾勉

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（三輪 正） 5番、宮下孝幸議員。

○5番（宮下孝幸） 本年最後の12月議会、一般質問であります。凶らずも尼瀬地区の議員が立て続けに3名質問をしております。私あくまでも冷静に質問させていただきますので、町長もぜひその瞬間湯沸かし器の元栓を締めていただいて、答弁をいただければと思っております。

それでは、早速質問に入ります。買物難民の救済策はと題して質問を続けてまいります。当町海岸地区におき、大変残念なニュースが飛び込んでまいりました。長らく海岸地区の町民の食卓を支えてきたスーパーたまきやさんの廃業との一報であります。先般の来年度予算の意見交換会の際、他の議員からも話が出たところでありますが、私は今回の一般質問でと考えておりましたので、あえて発言をしなかったわけではありますが、これらの問題提起は、私が当時在任中にも取り上げた記憶があり、過疎化が進み、高齢者比率の高い当町にとって、買物難民や医療難民の対策は必須との発言をしたような記憶がよみがえってまいります。例えば医療難民。救急隊が搬送者の病歴や病状、あるいは飲用している薬の種類などの情報をいち早く搬送先の病院に伝え、待ち受ける病院側は伝えられた情報を基に、対応可能な医療態勢を整え、患者の治療に当たれば、救える命も多くなるものとの提言であったと思います。私が政策提言をした緊急医療キットは、当町でもようやく近年、遅かりしといえども日の目を見て、現在取組がなされておりますが、しかし当時提案したヨシケイさんなどの移動販売を手がける業者を活用し、買物難民と呼ばれる、いわゆる買物弱者の救済策の提言はいまだ実現に至っておらず、大変残念に思われてなりません。

そこで、1番目の質問に入ります。移動販売の活用について。前段で少々触れ、若干重複をいたしますが、当時このような日が来ることを想像し、まずは当町の市場の実態調査をし、必要に応じ移動食材販売を手がける業者などを活用した買物難民救済策の検討をしてはとの発言をいたしました。とうとうこのような時代に直面をいたしました。現在でも一部の町民の方々は、生協系の食材配送などを利用されておられるお宅も存在をいたしますが、店舗の相次ぐ閉店に伴い、どんどん遠のく買物先。当町海岸地区に住む高齢者にとり、さらにますます買物が困難となり、日常生活

もままならない現実と直面する事態となっていました。いかがでしょうか、町長。ご自身は、マイカーでの移動手段を持っておられますから、さほどの不便を感じておられないかもしれませんが、つえをつき、押し車を押して、雨風、大雪の中でさえ、日常の生活を支えるため、買物へと出かけていた、その買物さえ不可能となります。町長は、先般の来年度意見交換会の際、まずは商工会と相談してとの考えを述べられておられますが、コロナ禍、自身も苦しい営業状態の中で、そのような可能性があるものなのか、いささか疑問に思われます。たとえ希望者がいたとしても、異業種であっては事の解決にはなりません。町長、のんびりとしてられないこの問題、行政としてどのように町民の困難を救済し、日々の生活を支えるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 最初に、宮下議員さんの第1点目をお答えをいたしますが、ご発言のように、長らく小売、あるいは割烹、民宿、長年にわたって本当に営業を続けてまいりました、たまきやさんが閉店をされるという驚きの一報を聞きまして、誠に憂慮しながら、これは町の大きな損失というふうに取りながら、対応も考えてまいっておるところでございます。

今ご発言のこのような状況の中における買物難民をいかにするかということでございますが、現在海岸地区におけるそういう関係の実情を、皆さんもご承知とは思いますが、改めてちょっとお話をさせていただきますが、まずフードセンターさんが海岸地区の皆さんの希望を受け取りながら、それを各戸に届けておられる。フードセンターさんは、また状況の変化によりましてさらにこの事業を強化したいという考えがあられるようでございます。また、生活協同組合は、週1回、それぞれの皆さんに注文書を配付いたしまして、そしてその注文書に基づいて宅配をされておるという実情もでございます。また、出雲崎たすけ愛隊という、ふれあいの里でやっているわけでございますが、これは65歳以上、あるいは障害者に限定されているようでございますが、その皆さんの要望に応えながら、買物難民と言われる皆さんのお手伝いをしておられると。さらに、移動販売車が3台程度入っておるようでございます。かかる状況の中におきまして、ただいま議員さんの発言にありましたように、先般産業団体との懇談会の席上で、これは海岸地区における、村内もそうなのですが、大きな課題であると。この問題をいかに対処するか、この辺について、商工会、あるいはこういう関わっておられる皆さんと相図りながら、海岸地区の皆さんの、買物難民と言われる方々の利便性を図ってまいるといふ所存でございます。率直に申し上げますが、やはりたまきやさんが今までにお店やわっておられれば、こういう方々はあまり積極的に行動ができないという事情もあります。当然です。しかし、こういう厳しい状況になりますれば、これやはりそれぞれの皆さんが商売ですから、住民の皆さんの要望に応じて、極力そういう買物難民と言われる、マイカーを持たないいろいろな皆さん、そういうところに全力を挙げて手当てをされ、利用する皆さんもよし、本当にお売りになる方々もよし、さらに町もよし、三方よしと、そういう方向で今後進めてまいりたい。もうしっかりとその関わりを構築してまいるといふ所存です。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） しっかりとやっていただきたいし、町長もまた今しっかりとやっていくという決意を述べられたところであります。

私は政治は転ばぬ先のつえであるべきと考えます。この問題は、当町のみならず、全国過疎化の進む地域、自治体においては深刻な問題として捉えられており、国の経済産業省でも重い腰を上げ、平成22年度の補正予算による地域商業活性化事業補助金、つまり買物弱者対策支援事業なるものを公募し、最終的には全国12の事業が採択をされたとの情報もございます。ここではまず、資金的な面、つまり国の補助事業の内容を若干申し上げますと、事業1、商店がなくなった周辺集落で行うミニスーパー事業、事業2、スーパーと商店街が共同で取り組む共同宅配事業、事業3、NPO等が御用聞きを行い、スーパーの商品を配送する事業、事業4、農業者が小売業者と協力して取り組む移動販売車事業、そして事業5、スーパーと自治体が協力して運行する買物支援バス事業など、いろいろとありますが、要件としてはいずれも2つ以上の事業主体の連携事業であることが必要とされております。今ほど国の事業に沿った一例を申し上げましたが、例えば尋ねれば何がしかの救いの手はあるのではないかと思います。町長、重ねて申し上げますが、この問題は深刻であり、待ったなしです。生活者は、たった今食べるもの、今ないものを失うことになるわけでありますから、まずは商工会の意見を聞いてなどという悠長な問題ではございません。ただいま私の提言以外にも、町長お話しのとおり、様々な方法があると思われませんが、当町として早急なる施策を立て、答えを出すべきと考えますが、再度重ねて町長の答弁を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ただいまの国の補助制度の中の対象とする事業、既に町は先ほど申し上げた事業が入っております。補助金をいただくためにやるのではないです。私は、やはりこれから買物難民と言われる皆さんに対応するためには、移動販売を徹底的にやるべきだと思う。移動販売というのは、ただ物を買ったり、売ったりではないのです。移動販売というのは、あるところに移動販売車が行く。そこに行くとお年寄りの皆さんが集まってくる。買物をしながら、また世間話をする。移動車が皆さんの集まる、いわゆる茶の間になるのです。私は、これからの高齢者時代の、あるいは独居老人、皆さんおられるわけですから、逆に宅配もいいですよ。やってもらいますけれども、移動販売車から徹底的に町内をお回りいただいて、週2回なり3回、場所を決める。そうすると、そこに皆さん集まってくるわけです。そうすると、本当に皆さんが隣近所顔を合わせて世間話をする。買物もよし、またそういう近隣のいわゆるコミュニケーションが図れる。私は、補助金をもらってやるという考えはないです。出雲崎町の実情に沿った、町民の利便性がいかへんにあるか、その辺を徹底的に原点を解析しながら対応してまいるといふ考えです。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長おっしゃるとおり、私も質問の趣旨というのは移動販売の活用ということ

であります。宅配事業ということではありませんし、もう一つ、一例として国の事業をご紹介したのも補助金をもらってくれということではないのです。こんなこともありますよというご紹介であるということ、ご理解いただきたいと思います。

それでは、質問の2番目に入りたいと思います。デマンド交通活用について。私は現在、いわゆるデマンド交通と呼ばれる会議に議会担当として参加をしております。地域巡回型と位置づけられる性格のこのデマンド交通ではありますが、現在の運行状況は決して町民のニーズを満たすものではなく、例えばおかえりライナー便、このライナー便と称する便は何をもってわざわざ中永線のあの位置で乗り換えをしているのか。長岡市からのトンネルの前のあの場所で、数少ない路線バスで帰ってきたらデマンドでお迎えに行きます、そこで乗り換えてください。私には全くその意味が酌み取れません。例えば真冬の大雪の中、吹雪の中、あるいは雨風、嵐の中、たとえ対象とするものが長岡市に通学する子どもたちであったとしても、あそこで乗り換えろということなのか。しかも、出雲崎駅で下車し、そこから先は運行しないとも聞いております。学業支援の観点からも、大きな疑問を抱き、理解に苦しみます。なぜ当町のみ狭い範囲の地域巡回型を選択したのかと聞いてみますと、国の運行許可が下りないためとか、越後さんの運行する路線バスの妨げにならないためとかの説明であります。いろいろ事情はあるのかもしれませんが、民間会社である越後交通さんは、必要ならば当然自社の企業努力により経営戦略を重ねるべきであり、行政が民間会社に忖度しているのか、摩訶不思議な思いを拭うことはできません。町長、我々が守るべきは、民間業者ではなく、それは主権者である町民ですよ。デマンド交通は、路線バスよりはるかに利用者にとり有意義で、なおかつ利便性が高い。そのデマンド交通をよりタクシーに近い運行とする、いわゆるドア・ツー・ドアのような運行形式にこのデマンド交通の運行ルートを再検討してはと考えます。仮にこの施策が具現化されれば、例えばであります、酷似した移動手段である福祉タクシー利用券の予算や路線バス運行補助金なども一元化し、このデマンド交通の予算に充当すれば、予算的にも町民ニーズを満額捉えた相当濃密で濃厚な運行が可能となるものと考え、私のない頭に浮かんでまいります。予算にも限りがありますが、予算面はともかく、今申し上げた町民の足となるデマンド交通のルート拡大、見直し、この点についての町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、質問の趣旨は、長岡、柏崎等々、町外の医療機関の受診、あるいは買物にデマンド交通を活用すべきというご意見ですが、まず不可能です。私は、今議員さんが町民を守る、そのためにもこれは不可能です。なぜかというならば、私はやはり公共交通機関と言われる越後交通、出雲崎交通、JR越後線、デマンド、それぞれの役割があります。その役割のすみ分けをしっかりと、この機能を相連携をしながら、いわゆる交通体系を整えていくべきと私は考えます。皆さんもご承知のように、今越後交通は乗客数が本当に少ない。路線の廃止、ダイヤの改正をしたいと申入れがあります。私たちは、それを極力

おとどめをして、何とか現路線、あるいはダイヤ改正のないようお願いしたいと申し上げております。さらに、皆さんもご承知のように、今般JR東日本がローカル線の赤字路線を公表いたしました。その線上には越後線も挙がりました。皆さん、これらの交通機関が仮に廃線となったら、これは単なる交通ではないのですよ。産業、あるいは観光、通学に物すごい影響出ます。そういう意味合いからして、私は逆にこれからデマンドはデマンドの役割をしっかりと果たし、越後交通に対しては限りなく皆さんからご利用いただく。JR越後線についても、これから私は周辺の皆さんに相図って、いかにこの路線を存続するか、命がけでやらんきゃ駄目ですよ。そういうものを町が全て肩代わりをしたら、廃線、撤退です。そのときに町がデマンド交通で全て対応できるでしょうか。そうではないです。それぞれの役割分担をしっかりと明確にし、それをお互いに創造的に有効に生かしながら、最終的に町民の皆さんの利便を図る。そのために私たちは、そうでしょう、福祉タクシー券と交通券、昨年も2万から3万にしました。そういう利用をしていただきたい。デマンド交通で全てを賄うことは到底不可能であり、現状の公共交通機関をいかに町民の皆さんからご活用いただくかということに真剣勝負をかけなきゃならんと私は思っていますので、デマンド交通での町外の買物はまず不可能でございます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長、今不可能というお話、それぞれを生かしながらという答弁だったと思われれます。毎年過疎化が進み、その地域、自治体に医療機関や買物を可能とする店舗などが存在しなくなった地域、自治体は、全国に多く存在をいたします。それらの自治体では、例えば隣接する市部などへのデマンド運行ルート範囲とし、現に実施されている自治体も存在をいたしております。私は、デマンド系の運行ルート拡大を活用するのも買物難民の解決策の一つだと考えておりますが、次に先進的に取り組んでいる自治体の運行取組を紹介をいたします。私が調べた僅かな一例であります。神奈川県南西部に位置する中井町という自治体がございます。この中井町は、酪農が盛んで、酪農が農業産業全体の4割を占めるといふ、人口およそ9,000人ほどの自治体でありまして、今申し上げた中井町ではオンデマンドバスとしての取組をし、運行ルートは隣接する秦野市ルートを加え、秦野市の赤十字病院や、買物は西友やマックスバリュといった大型店舗などへのルートも含まれており、町外利用者数の現状とニーズを的確に捉え、反映した取組として運行されております。結果、町内利用者が14.1%に対し、秦野市への利用者は何と31.9%にも上るとされており、ただしこの方式にも一部問題は存在しておりまして、複数箇所ながら乗車ポイントが決められているという点であります。しかし、施策は、これを固持し他の取組を丸々コピーするような、いわゆる点で捉えるような施策ではなく、あくまでもあの手この手といった全国各地の取組を面で捉え、複合的施策とする手法も必要と考えております。全国には無店舗、無医村となる自治体も複数存在をしていると考えますと、そのようなところにこそ買物弱者、つまり買物難民と呼ばれる生活弱者は現存しており、図らずも当町においても同様な思いで、日々ますます苦悩される方々が増えていく

ことは決して他人事ではなく、現実問題として否定できないものと思われます。ならば、駅前の店舗でとの考え方もございますが、しかし町内店舗だけでは日常生活全てを賄うことは困難であり、そのような生活実態が現実であることも注視していかなければ、この問題は解決をいたしません。私も、降って湧いたような話で、いささか調査不足の感もありますが、地域巡回型からの運行を見直し、近隣市部への運行ルートの拡大を図る、これできないわけではなく、他の自治体でもやっているわけでありますから、計画や仕組み、あるいは考え方を変えればできるのではないですか。自治体によっては、利用者人数の少ないときには、経費削減のため、ワンボックスカーではなく、一般のタクシー車両を使っているところもあるようであります。多角的な検討で結論を求めるべきと考えますが、全国事例を尋ねてみてください。きっと組み合わせたらいい方法が見えてくるものと思われます。

ちなみに、私が出席したデマンド交通会議の終了後、私のもとへわざわざ越後交通の担当課長が名刺を持ってこられ、議員のご意見ごもつともであり、弊社でも路線バスの赤字脱却に関連し、他の方法での事業展開はないものかと現在社内の会議の中で検討を重ねておりますとのお話でした。例えば出雲崎交通さんだけで人材的にも物理的にも対応が難しい部分などを越後交通さんの参入で補ってもらい、そんな方法も検討に値するものと思われますが、町長、いかがでしょうか。私が不勉強なのでしょう。酷似した質問で大変恐縮でありますが、最後に再度答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 他の例をお聞かせをいただいておりますが、他の自治体の事例は事例として、我が町の実態からいたしまして、皆さんも今おっしゃるような方法で果たして交通の関係、交通難民が解消されると思うのでしょうか。例えばデマンドを活用する。デマンドは、30分置きに注文を受けながら出ます。仮にある町民から、8時、私はこれから日赤行きたいと、分かりました、日赤へスタートします。そうすると、約1時間有余かかります。そうすると、他の町民の皆さんから、俺は柏崎の中央総合病院行きたい。そのときの対応ができない。そして、目的とする町内、ちょっと町内の奥に行つて、いやいや、とてもとても時間的にお応えはできない。そういう事情が出てくるの理解できますか。そうすると、町は全ての面をおっしゃるような対応で、デマンド車両を何台そろえればいいのか。町は運送業もやるのですか。できますか。越後交通がどういふお話されたか分かりませぬよ。町がやるのならどんどんやりなさい、そうすれば私たちは赤字路線は撤退します、そういうことではないのでしょうか。私は、今申し上げた基本を守つていきます。他の例は関係ありません。町の実情に沿つてやります。議員の皆さんからも可能性あるかどうか検討していただきたい。本当にJR越後線でも廃線となつたらどうなるのですか。大変な問題です。そういう単なる交通ではなくて、出雲崎町の将来をかけた、視点を長いスパンで考えながら、その場限りの対応はできない。将来的なそういう一つの基本そのものに立ち返りながらこういう制度は進めていか

ないと大変なことになりますよ。私は、先般答弁したとおりでございます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長は、現状維持ということであります。私も現状がどうかということではなくて、これは将来に向けて、例えば過疎化が進めば公共交通機関も撤退をする日も来るのかもしれませんが、そのときのためにもこういったシステムは必要ですし、もう一つには、あちこち全てを行けと言っているのではなくて、秦野市の例を見ても、秦野市と限定して、そこに大きな施設があればそこに運行するというルートを決めるのです。だから、あちこち全て網の目のようにルートを決めるということでは決してないということ、その点申し上げておきます。

大きく2点ほど提案をし、町長も答弁をいただきましたが、なかなか政策上の考え方かみ合わないところもあります。しかし、くどいようですが、日々生活する町民にとって事は急を要する案件であるということ。英知を絞っていただき、打開策の早急なる実現に向けて努力をしていただければなということを強く申し添え、以上、5番からの質問を終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんのご質問に対して、強い一つ意思表示をしたわけでございますが、さりとて私は自分の意見を強行しようとは思いませんが、やはり私の申し上げたことを議員各位から、町民の皆さんからいかに理解をいただいて、最終的には町民の皆さんの交通利便をいかにどんな方法で図るかというのは、最良方法をどう出していくというのは、これは他の例とか、そういうものではないのです。本当に今の町の実態の中で、将来を見通した中において、かくあるべきという方針を出していく。今日いただいた宮下議員のご意見もしっかりと尊重させていただきまして、今後また対応してまいりたいと思いますので、またその都度いろいろご指導もいただきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

◇ 加 藤 修 三 議 員

○議長（三輪 正） 次に、9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） 尼瀬地区2番手、加藤が質問に入ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

全国各地で野生動物による農作物の被害が多発しており、特に収穫を目前にした稲がイノシシに倒され、悪臭をつけられたり、食べられたりして、田んぼや畑をぐちゃぐちゃに荒らされる被害も多発しており、各地のまちではイノシシが出没して小学生がかまれたり、下校中の中学生が追いかけられたり、商業施設や学校にも出没する被害も出ている中、当町のイノシシ対策について幾つか伺います。

まず1番、今のイノシシ出没情報が多くなっている現状を町長はどのように思うか、概略をお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんの1つ目のご質問にお答えいたしますが、イノシシの出没情報、これにつきましては町民課にも通報件数があります。令和元年度の70件がピークでございまして、2年度は10件、3年度は5件と減少しておるといのが実情であります。今年度は、11月末で5件となっておりますが、令和元年度は70件のうち20件はてまり団地を中心に数日間出没したことによる通報、50件は主に農村部であります。近年は、農村部に出没しても通報されない方もあると思いますので、通報件数だけでイノシシが減少しているということは言えない現状でございまして、先般も猟友会と懇談会をさせていただいたわけでありまして、要するに猟友会の皆さんからまず捕獲してもらおうということが基本でございまして、令和元年度は20頭、2年度は15頭、3年度は23頭駆除しております。結局猟友会の皆さんの活躍により、くくりわなとか箱わなとか銃で撃つというような対応で大分捕獲が進んでいることにより、通報件数も若干減少しているゆえんではないかなというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 出没状況の説明がございましたけども、ではうちの町で出没したという、海岸地区でどれだけ出たというのは過去にあまりなかったのですけども、この頃出ているということで、この件数というのはちょっと具体的に、やはり町長も言われるように、見ている人も何も通報しないとかいう人が多々あると私は思います。それで、現に被害も大きく出ていることも私は感じています。ですから、これはあくまでもデータであって、本当の数値ではないように私は思います。

それで、次の質問に入ります。各地でイノシシによる人的被害が多発しており、大阪の山村では男性がイノシシに襲われ、病院に搬送後、亡くなられ、四国の市街地ではイノシシが数回現れ、通学中の小学生6人が手足をかまれ、けがをしたり、最近では神奈川県秦野市の住宅地で男女2人に軽傷を負わせ、その後小学校の校庭に入り、市役所職員により、やりで駆除されました。県内では、新発田市の中学生在が下校時、農道でイノシシに追いかけられたり、また私の知人は11月15日、夜中零時頃、落水付近で鹿らしき獣に乗用車の側面に衝突され、車体は破損し、修理に50万円ぐらいかかり、運転手は頸椎損傷、全治3か月のけがを負いました。当町においても、海岸部でイノシシ出没の注意放送が数回あり、人的被害が危惧される中、イノシシなどの獣から町民をどう守るか、これについて伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、イノシシの出没地点が通学路沿いである場合は、教育課を通しまして小中学校へ連絡し、児童生徒に注意喚起を行い、また職員が巡回をして確認をする、あるいは防護態勢を取るということを行っております。町うちに出没した場合は、警察、消防に連絡しまして、あるいはまた防災行政無線で注意広報を行いながら、警察と職員で巡回を行います。また、町なかに滞在するイノシシに対しましては、有害鳥獣安全対策緊急措置委託契約を結んでいる猟友会に出動を依頼しながら、先月の5日ですか、海遊広場に2

頭出沒いたしました。その際も猟友会の皆さんから出動いただいて、山に誘導したという現実もございます。町なかでは、猟銃の発砲ができないため、今申し上げましたように安全を確保しながらイノシシを山の中に誘導するという方法しかないというところでございますが、今議員さんおっしゃったように他県でもイノシシによる事件あるいは事故が発生していますので、イノシシに遭遇した際は絶対に近寄らず、まず自分の身を、安全を確保する、そういう形で、今後また学校関係、あるいは住民各位にも広報活動に努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 注意喚起というふうに言われていますけども、では秦野市はどうだったと、秦野市は。要するにここは、鳥獣対策課というのが当然設けてあります。その中で、職員が電気柵やら、捕まえるためのわなを持って、やりを持って、それで対処していると。愛知県で出たとき、河川で出たとき、警察官がイノシシが向かってきたら撃つぞということで拳銃を構えたら、イノシシが言葉分かるのか知らないけど、逃げていったということもありましたけども。やはり、ただ、今町長の答弁の中で、注意喚起だけで実際いいのかと。やはり直ちに出勤。要するに特に子どもたちとか高齢者がいる町なかに出てきたときには、直ちに現場に行って直ちに対応するということが必要でないかと私は思うのです。そのために町はどのような対策道具を持っているのか、備品を準備しているのか、これもやはり聞きたいものでありますし、ただ猟友会に頼んであるからいい、警察に報告したからいいという話ではないと思うのですが、もう少し具体的な、すぐアクションを起こせる態勢についてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先般もそうでございますが、そういうイノシシが出没したという通報を受けますと、直ちに職員は警察、猟友会に連絡をし、職員自体も出勤してその対応に当たるということでございまして、その点はずの職員のほうも迅速に行動しながら、そういうイノシシ被害が出ないように対応するという方向で考えています。なかなかイノシシも、先般のお話聞きますと、海遊広場に2頭出沒し、しかも大きかったそうですが、全く人を恐れないのだそうです。そして、シャベルでつけたたいて、それでも動かない。イノシシも全く最近はもう人懐っこくなりまして、なかなか大変なのです。だから、その対応につきましても、簡単にまた職員が手を出して向かってこられたらこれは大変。猟友会だからシャベルでつけたたいても、職員はとてもしはできないわけです。だから、そういう意味でやはり連携を密にして、町も連絡あれば直ちに行動を起こすという態勢だけはしっかりと、ご心配ないように行動しておりますので、今後またそういう事態が起きましたら、過去の例にまたのっとして、しっかりと対応して住民の安全確保に努めてまいりたいと思うわけでございますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 質問の内容の中で、役場の中にそういう捕獲具も用意してあるのかなの

ですけど、これについても質問しているわけなのです。例えば秦野市のところは、電気の止め刺し、これも持っているのです。それでもうまくいかなかったので、普通の止め刺し道具で刺したということですけども、そういうような形も取っているし、ただ猟友会に任せて、そうやって今町長が言われたように、けつたたいも動かない連中はやはり止め刺しで、町長いわく、退治しなきゃ駄目だということを前々から言うておられる中に、けつたたいで逃がしたと、こんな話は違う。出てきたやつはもう徹底的に殺処分するというようなのが方針かなと思うのです。ですので、やはりそれらしき捕獲、それに対する道具を町としても、直ちに現場に向かったのではなくて、捕獲に行ったとかいう態勢を取るために、何か道具も用意したらいかがということをお聞かせ願います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、職員に捕獲用の刺し止め、そういうのを持って、捕獲の網を持って対応というの、私はやはりちょっとこれは不可能です。慣れていませんから、職員なんかは。そのために向かってこられてけがをしたら、これ大変なことになる。だから、やはり専門家に任せなきゃならない。そして、例えば海遊広場に出没した。町うちは絶対発砲できないのです。これ猟銃法で決められているのです。もどかしいですよ、動かれないのですから。もっと簡単にバーンと撃てばそれでも射殺できるのですが、絶対できないわけです。警察がいてもできないのです。だから、そういう意味で、町が捕獲用のそういうさすまたなり、あるいは網を持っていくというのは、これは私は職員にはやらせたくないです。警察なり、あるいは猟友会にお願いをして、直ちに出勤していただくということが私はやはり最善の策だと。素人にそんなことはさせられません、危険で。それはちょっと不可能かなと思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 北海道で熊が出たということで、町の中で猟友会が撃ったら、その猟師は猟師のあれを剥奪されたということで裁判問題にもなりましたが、全くそのとおりで、警察か猟友会に頼むのもいいのだけど、では彼らはそういう道具を持っているのですか。なければ町からもそういう道具をお膳立てしておいて、町民を守るための道具です、使ってくださいという案はいかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今加藤議員さんのご意見のように、この問題も今後も起こり得る可能性がありますので、今ご意見のとおり、警察あるいは猟友会と相図りながら、その対応で猟銃は撃てないわけですから、対応をどうすべきか、そのときの用具をどう備えるべきか、その辺はちょっと検討させていただきまして、必要があれば直ちに対応してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 了解しました。町民を守るための、要するに道具立て、これもやはり必要かと

思いますので、ぜひその辺も十分検討していただきたいと思います。

次に、収穫前の田んぼにイノシシが入り、稲を食べたり、踏み倒したり、臭いをつけたり、少し水気があるところでは体をこすりつけて、ぬた浴びをして、田んぼをどろどろにかき回し、畑の芋類はほとんど掘り起こされて全滅したところもあります。農家もイノシシ被害に手をこまねいているわけではなく、監視カメラの設置や、きらきら光る反射板をつけたり、夕方から爆竹や携帯ラジオを鳴らしたりして防御しています。また、町の猟友会からはくくりわなや箱わなを設置してもらっていますが、なかなか捕獲には至らず、被害を抑えることができません。田んぼ、畑はもちろん、多くの高齢者が生きがいとしている畑も含め、営農意欲の減退や作物栽培をやめる人がいないようにするために、農作物の被害をどのように防ぐか、これについて伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 皆さんもご覧になったでしょうか。去る6月27日、NHKの「きらっと新潟」、獣と向き合うという報道がされた。ご覧になったですか。そのときの状況は、出雲崎猟友会、中越農業共済組合の活躍ぶりが30分にわたって鮮明に報道されました。私はあれ見て、本当に猟友会の皆さん頑張っているなと思いました。ドローンを使ったり、あの雪の深い中で巻狩りをする。そのための態勢を整えて捕獲した。その状況テレビ放映されましたね。皆さんご覧になったですか。

〔「見ていますよ」の声あり〕

○町長（小林則幸） そういう活躍をしているのです。だから、私はこの前の猟友会の総会で本当に敬意を表した。やはりそういう、まず電気柵、くくりわな。箱わなも大事ですが、これは、そういうくくりわな、わなもそうですが、捕獲をする、根を断ち切るというのが基本なのです。電気柵なんてかければ、その辺からまたよそへ行っちゃうわけですから、だからやはり基本的には猟、根絶するということが大事だと思いますので、私はあの放映を見て、いや、これはすごいな、これからはこういうような方式でいかなければならない。ドローンで見ながら、住んでいるところはどんなとこなのかということを確認しながら巻狩きをやって屠殺した。そういう今非常に猟友会も活躍。だから、率直に申し上げまして、ちょっと他の町村と違いまして、出雲崎は確かに被害も出ていますが、イノシシの数が減っておるという現況もあるのです。それは、出雲崎によそから来れば、これ元の木阿弥ですが、しかしこれからのイノシシ対応は、やはり近代的なそういう一つの武器を利用しながら、猟友会なりそれぞれの皆さんから協力していただいて、まず根絶をするということだと思います。ただし、それだけでは対応できませんので、町も電気柵、電気わな、今回皆さんにもお諮りをして、個人の皆さんにも補助制度を創設をして進めてまいりたいと思いますが、基本的には猟友会の皆さんから頑張ってください、まず元を根絶するということであろうかと思いますが、また最善の努力をしてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 猟友会の方に十分頼むということなのですが、少なくなったという情報の中で、

やはり僕は、町の中の田んぼを見ると、中山へ入る、海岸から、あそこもやはりやられているし、その奥に入った沢のそこはほとんどイノシシに入られているのです。そういう中で減っているという話は、現実にすごい被害が出ています。うちのほうの荒谷の上の畑やっている人、ほとんど起こされました。特にサツマイモなんか作っている人は、なくなるまで来るというふうに言われて、もう私作らねえわという人結構多いのです。私も見ました、NHKのあれを。共済の服部さんとかみんな出て、あれ見ながら、監視カメラで追っかけて、イノシシ何頭も捕っているという。ただし、イノシシの捕獲できる期間は11月15日から3月15日までなのです。今私の言ったのは、収穫時期にやられている、こういうことで今訴えたわけなのです。その中で、電気柵、これについて私のほうも依頼出したのだけど、国のほうの予算、要するに補助というのは、農家が数軒以上ないと補助出ませんよということだったのです。結果的には、だんだん、だんだん農家やる人いなくなって、1人が受けて、1軒、2軒になったところは結果的には国からの補助も何もありません。こういうようなことで、ではどうすればいいのだということだと思ひ、畑やっている人だって、何もそんな補助もないし、できない。それで、取り頃になっちゃみんなやられちゃうのです。そういう状況の中、やはり猟友会の方本当に大変。私もかけてもらったのですが、毎日見に来て、くくりわなはほとんどタヌキがかかります。かかると、僕らは外すの駄目ですし、外せない状態ですから、電話して呼んで、またセットしてもらって、もう相当な負荷がかかるのです。またくくりわなの穴のところきれいに掘って、見えないようにして、泥を乗せて、それ以上雨が降るとどすんと落ちるから、またかからないと、これは大変だなという中で、すごい負荷。それで、箱わな、これも2つかけてありますけども、全くかかりません。米ぬかをあそこのごみ捨て場からもらって、まいてあれしているけど、どこもそうですが、そう簡単にはかからないということで、なかなかいい結果が出ない中、今農作業をやっているとか、そういう収穫近いものについては、何か町としていい方法はないのかと。例えば「ボツンと一軒家」、関西のほう多いのですけれども、山の奥知っている人は、イノシシ出るから、網を張ったり、トタンを張っているのをよく、僕はそういう見方で見ているから、ああ、やはりそういうふうに個人でもやっているのだなという形がありますので、その辺はもう少し、そういうところにも補助を回すという形の考えについていかがでしょうか。これは県内のどこか、補助も結構皆さん出しているという自治体がありますので、その辺の考慮についていかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申し上げましたように、また各議員さんからもいろいろご意見があったわけですが、新年度は個人にも補助金を出すと。畑作にも対応するというので予算措置をし、また皆さんのご理解をいただきたいと思っておるわけですが、イノシシの猟期というのは、これはもう本当に町がいかにもし難い、一つの法律で定められておりますので、その辺はもどかしさを感じるのですが。私は、猟友会でも申し上げたのですが、農業新聞見ておりましたら、バイ

オマスの廃液、あの廃液をペットボトルにああしてずっとすると、全くイノシシが寄りつかない、そういう事例が出ているのです。だから、そういう廃液、イノシシというのは山火事、焦げ臭い臭いを物すごく嫌うのだそうです。その廃液をペットボトルで、その市によると、全くイノシシが出ないという事例が新聞に出ているのです。だから、そういう面の試み、ひとつ先進地の試みをこっちにも提供すべきではないかと、私はそういうお話もしているのです。だから、あらゆる手法を取りながら、イノシシというのは利口になって、くくりわなと箱わな、一つでも人間の臭いなりそういうものがあると、足跡も絶対見つからない。くくりわなをかけるにしても、よほど熟練していないと価値がないのです。そういう意味も含めて、これからまた猟友会の皆さんと相図り、そういう廃液を置いて出なくなれば、これ最高だと思うのです。そういう点の試み、やるべきではないかというふうに考えています。あらゆる手段、方法を講じながら、このイノシシはもう大変大きな被害ですよ。テレビ放映の中も、あのような無残な姿、収穫時大変です。だから、町もまたいろいろと皆さんと相図りながら、徹底的に対応してまいりたい。猟友会に対する対応は、ちょっとよその町村とは違った、町も対応しておりますので、猟友会の会員も増えているようです。そういう意味で、皆さんからひとつ頑張ってもらいたいと思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） バイオマスの廃液、僕が調べた限りでは髪の毛も燃やすと来ないというのも言われています。そういうのも含めて、補助をするものは補助すると。猟友会の方、箱わなつけると、毎週水曜日かな、木曜日、会長お休みなのか知らないけど、かけたところ全部回っているのです。大変なのです。ですから、我々も負荷をかけないようにしたりしながら、被害も出ないということも含めて、家庭菜園をやっている高齢者の方にも安心して畑作業もできるような形で、少しでもそういう補助を出していただければと考えていますので、その辺はぜひお願いいたします。

次に、イノシシの生息数は、環境省の推定では1990年頃は28万頭、2019年には80万頭となり、30年間で約3倍に急増し、最近では若干少なくなっていると言われてはいますが、ただ生息地域も2倍に拡大している中、イノシシ被害をなくす抜本的な対策を伺うのですが、町長は前々からまず個体を減らすということを言われておりますので、その辺の抜本的対策について伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 猟友会の皆さんからその点で頑張っていただかなきゃならんということで、猟友会の皆さんが頑張って射止めた場合には、1頭に対する補助金2万円を出す。皆さんは、やはり相当苦労されるわけですから、そういう面の対応も他の市町村とはちょっと違った手厚い対応をし、また猟友会の皆さんもそれに応えていただいておりますので、そういう方策と、先ほど申しましたドローン等を活用しながら、赤外線等のいわゆる文明の利器を利用して、ねぐらを1つ確認をし、そこを襲うというような、やはり抜本的な、そういう近代的な機械を使ったり、今後ドローンを使ったり、そういう面でもし必要になれば、町としてもそういう面にしっかりと予

算措置をして、これはやはり被害が大きいですから、ドローンにかかる費用ではなくて、農作物の被害等考えると、それができるならばぜひひとつ対応してもらいたいと思うわけですので、そういう面で、先ほどの廃液の問題とか、あらゆる手法を用いながら、イノシシ被害を最小限に食い止めるべく、町としても頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解もいただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 猟友会の方、私は今何人いるかというの知らないですけども、勝見の方は、うちの地域だから、頻繁にここのわなかかった、かかったとかなんとかという話もするのですけれども、やはり猟友会の方の人数も増やさなきゃいけないというふうに思うのです。その中で、狩猟免許、これ取るだけで結構な費用がかかるのです。ただ、受講だけでは安いですけども、わなかけるための講習を受けたり、それと登録したりすると、実質的には約4万円ぐらいかかるのです。そういう中で、個人でというのもできにくい部分あるし、猟友会の方も大変なのは、道路沿いにわなかけると、タヌキでも何でもかかっていると、歩いている方をかかったまんま追っかけてくると、かみついてくると。つい最近、8月だか9月、与板の気比宮のところで猟友会の方がイノシシかけて、見に行ったら、ぶち切って猟友会の方の足にかみついてけがをしたというような事故もあるので、個人的に分かっているからといって、かけることも非常に危険です。ですから、そういう猟友の方を増やすと、知識を持って増やすということで、それを進めるためにも、その辺の受験費用いうか、要するに免許を取るための費用、これらについても考えていただいて、やるということが必要かなと思うのですけども。

そのほかに、今町長が言われていましたドローンなのですけれども、ちょうど夏とか、その辺の草木が繁茂しているときにはドローン全く利かないらしいのです。見えないらしいのです、赤外線か温度センサーでやるので。これでは見つけれないのだよなど。だから、わなをくくるにもくくられない。イノシシは同じところを通るとというのが農水省の何か調査で、実験でもやって分かっているらしいのだけれども、なかなか見つけれないということで、タイミングを見た上でドローンの活用というふうになるのですけれども、それにはやはり今言った狩猟期間中を特に狙った中で対応するためにも、ドローンのさらなる活用ということで町の職員さんのほうもそういう免許幾つか取っていらっしゃると思うのですけども、対応しながらやるということと、さっき言ったように猟友会の方、これをちょっと増やしてみんなで捕ると。だから、地域にそういう人がいれば、地域に見に行ったら、では俺がここかけてやるよというようなことができると思うのですけれども、それが現実的になかなかないのです。猟友会の人に電話したらつながらない。ちょっとお医者さん行っていたとか、なかなか即対応というのができない現状ですので、その辺も含めて、町長は抜本的対策の中で、今言ったことについて、再度こうやってやるよということをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先般も猟友会の総会にお招きをいただきまして出席したのですが、全くちよっ

と、相手さんは私を知っているのですが、分からない。若い方が3名ばかり増えていまして、これは頼もしいなど。そして、私もその方々にお願いして、しっかりとひとつ頼みますよと激励をしながら会を進めたわけでございますが、まずやはり会員を増やす。これも高齢化しておりまして、若い人がなかなか入ってこないという状況もございますので、そういう点についても猟友会に対する、先ほど申し上げましたように、町としては他町村とは違った最大の、活躍をいただいているものに応えているということは猟友会の皆さんもご理解いただいて、頑張るということをおっしゃっているのですが、今お話がありましたように銃を取得、銃の免許を取るとか、銃を持つということはなかなか大変なのです。だから、そういう面における猟友会の皆さんがどのような要望をされてくるのか。今のところそういうご意見はないのです。だから、そういう面で、要はやはり町もこういう被害が拡大いたしておるわけでございますので、猟友会としっかりと相図りながら、またその対応についてはいろいろな面で連携を取りながら、効果の上がるような方策を考えてまいりたい。そのためにまた皆さんにもお願いをして、それに対する支援ということも考えていかなければならぬというふうに思っているわけでございますので、万全の体制で進むべく頑張ってもらいたいと思いません。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 今町長、猟友会の方、僕と同じ考え持っているのですが、私が要求するのは、猟銃を持つ免許は要らないのです。わな免許なのです。そういうのであれば近くの人でできると。鉄砲持ってやる人なんて、もう保管から何から大変だと思うのです。大体今の猟友会の方はわな免許持っています。だから、くくりわなとか囲いわなとかあるのですけども、それらの免許であれば誰でも取りやすく、多く取れると思うのです。ですから、拳銃は要りません。誰でもできるという形の中での進め方についてお伺いしますが、いかがでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 猟友会の会員はともあれ、くくりわな、これまたあれですが、くくりわなの免許を持っている方は今21人おられます。できるだけまたひとつそういう皆さんを増やして、それぞれの地域に分散してくくりわな等を、くくりわなも効果あるわけですから、そういう仕掛けをしてもらうというふうなことに對する、猟友会ともしっかりとまた話合いを進めながらお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） そのような形で理解していただきましたが、あと受かって狩猟登録までやると3万6,000円ぐらいかかるのですが、猟友会に登録すると、うちの町は猟友会登録幾らかかりますか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 猟友会の会の会費としまして、お一人今6,000円を徴収をしているという状況を聞いております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 他の自治体でいくと、やはり数万円取られて、実質的には6万、8万というところもあるので、うちはそういうふうにあいということなら、なおさら皆さんに取ったらどうですかというふうな形で勧めていただければと思いますので、増やして、うちの町からは少しでもイノシシが減る、来ればすぐ捕らえられるという形を取っていただけるようお願いしたいと思いますので、最後に町長にその意気込みをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 会費の問題もお聞きいただいたわけですが、猟友会の皆さんも、率直に申し上げまして、町の対応については非常に喜んでおられるというのが実情です。まだまだ何かあるからどうだという意見は全くないのです。町からもよくここまでやっていただけるとというのが実情でございまして、なかなか猟友会も総会活発ですよ。いろいろな意見出るのですが、町に対してこうしてくれということはありません。町もそれだけ十分皆さんのご理解いただいて、ご支援いただいて対応していますから、猟友会の皆さんは町に対してこれ以上何とかしてくれという意見、一つも出ないのです。それだけに、皆さんからもご理解いただきながら、町の対応についてもご理解いただいているということで、また今後不測の事態なりいろいろな問題出てまいりますれば、弾力的にまた対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） ぜひ当町から、農作物を含め、また人的被害が起きないように、これから、町長、よろしく願いいたしたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時35分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 高橋速円議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 尼瀬3番目ではありますが、傍流の伊勢町というところではありますが、本流の前のお二方とは違ひまして、伊勢町でございますが、けど今の現下の出雲崎にあってはならない災害についての関連質問をさせていただきますが、通告書にのっとりまして、災害時の職員対応と避難所運営についてということでお尋ねをいたします。

2年前の6月定例会で私は、自助、共助、公助、このうちの公助というのがもう限界だということで、町長に強く町民の皆さんに公助に限界があるということをきちんと使えるべきだというふうに申し上げて、町長もそのとおりだというふうに、私のメモには残っているのです。しかし、この2年間、全くそれらしき町長の言動はございません。現実に職員の4割が町外にお住まいなのです。これは事実なわけです。これは、職員が悪いとかいいとか、そういうことではなくて、それと表、裏の関係で自助、共助がどう機能するか。どうしてもこれは町民の皆さんの意識と行政の、つまり公助のほうの認識とは乖離しているなど。

来年5月ですか、次の地域防災計画が改定されます。パブリックコメント、それを募るということになっているやに聞いていますが、あの膨大な計画を見ても大変なことです。あれをやっていくということで、それが限られた職員の中でどこまでできるか。そうすると、自助と共助を増やしていく。それは、町民の、住民の意識も今以上に変えていかなくちゃいけない。というか、強くなっていってもらわないと困ると思うのです。どうしてもそれは、最終的には住民、町民が困るわけです。あってはなりません、ただご存じのようにもうかなり長い期間、おかげさまで出雲崎は災害に見舞われていません。はっきり言って、悪く言えばそろそろ来るということになります。ですから、あってはならないのだけでも、これをどうするか。今のうちにできるだけその乖離を狭める、圧縮しなくちゃいけない。ということは、すぐにでも、町長はすぐやる、すぐやると、こうおっしゃるが、徹底的にやるというようにおっしゃいますが、これも徹底的にやっていただきたいのですが、その辺町長の認識どうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんの質問にお答えしますが、まさにご説明のとおり、町も水害あるいは地震時における津波訓練、避難訓練等々、毎年しっかりと行っておるのですが、残念ながら本当に参加する人は限られた人だということです。その辺を私やはり憂慮しております。確かに議員さんがおっしゃるように、最近町は大きなあれといいますか、平成19年の中越沖地震が最たる災害で、あったわけでございますが、その後幸い当町は大きな災害がないと。各地で災害は起きているのですが、要するに町民の皆さんからも、もううちの町は大丈夫だというような認識は、かつての36年の大災害があったわけですから、あのことをやはり思い起こしながら、そういう事態もあるのだということを常に念頭に身構えてもらわなければならぬと私は思うのです。これは、町民の皆さんから本当にご理解いただきたい。要するに、自主防災組織もございまして、みんなおかげさんで各地にあるのですが、その皆さんからもご努力はいただいておりますが、本当に地震なり水害のときにどこでどう対応するかという、そういうマニュアルだけではなくて、自らそれをしっかりと身につけておいてもらわなければならぬ。皆さんもご承知のように8月の県北を襲った豪雨、村上、それぞれ大きな被害が出たわけでございます。そのとき、村上市の小岩内集落、テレビでやっていました。すばらしい家、あこに土砂崩れが起きた。あれを見れば相当の犠牲者が出たろうと思うの

ですが、一人も犠牲者を出さなかった。そのときは、やはり区長さんがいて、団員の皆さんがそれぞれ皆さんに声をかけて、避難しなさいと、避難しなさいと、避難した。1回目の避難、いや、ここでは危険だから、さらに次の場所へ避難。そういうことによって一人も死傷者が出なかった。私は、そういう実例を町民の皆さんから、ただ書いたものではなくて、そういう厳然たる事実を、しっかりと私は身につけていただきたい。これが大事なのです。いかに避難する場所を決め、あるいは整備をし、でもそういうものが徹底しておらないと、さて、いざ災害があったときには間に合わない、犠牲者が出る。そういう体制づくり、高橋さんおっしゃるように公助、これはもう最大限私たちは、私は常に申し上げている。いかなる災害時においても町民一人たりとも死傷者を出さないという鉄則のうちにやりたいと。だから、また雨が降る。空振りでもいいです。狼少年と言われてもいい。徹底的に私は事前に避難勧告なりお願いをします。そういうものに対しても、率直に申しまして、避難所を直ちに開設してもお集まりになる方は少ないのです。いつかは雨も降らなかったと。それは結果論ですが。本来であれば皆さんが、雨だ、よし、事前に避難しようと、そういうものをもう少し町民の皆さんからもご理解いただく必要があるのではないかなというふうに思っています。しかし、皆さんもそれはそれなりに対応もいただいているわけですが、改めて忘れた頃に災害はやってくるのではなくて、もういついかなるときに線状降水帯が起きても不思議ではない今現状なのです。だから、そういう面に鑑みまして、申し上げますように、改めて私やはり小岩内集落の対応なり、そういうのを町民の皆さんに現実的なものを理解していただいて、自らの身は自ら守る、その鉄則をこれから本当に浸透していかないと、大変な事態が起きる可能性もあるわけですので、その辺を改めて行政側としても対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 町長、私は、この通告書にもありますが、町には限界があるということを平常時から町民に強く伝えるべきだとお尋ねしているのです。このことは、どうも町長はあまり言いたくないような感じなのですが、はっきりこれをおっしゃっていただけませんか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私も、これからひとつ、特に今年もエルニーニョ現象で大雪だというような報道がされておりますが、そういう面に備えても、また本当に大水害が起きても不思議ではない今地球環境でございますので、やはり改めて町民の皆さんに声を大にして、申し上げているように町も本当に一人たりとも犠牲者を出さないという、この鉄則に則して、もうあらゆる対応をしていきたいと。それに対し、町民の皆さんからも応えていただくためにも、いついかなるときにどういう状態が起きても、どういうところにどう避難するか、そういうものをしっかりと、マニュアルではなくて身につけてもらわなきゃならないです。そういうものをさらに、自主防災組織を通しながら、うちの職員も集落に出て皆さんのご理解を賜るように努力しておりますので、そういうものを一層強化しながら、町民の皆さんから自助というものに対する理解をいただくべく、さらなるひとつ説明

をしまいにしたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） どうもかみ合っていない。時間の関係もありますので、先へ行きますが、ただとにかくこれは、やはり町長発言は町民の皆さんには一番ストレートに届くのです。ですから、私はこれをお願いしているわけです。公助に限界があるのだと、皆さんのところに行くのに数日間かかるのだということ、これは別に悪いと言っているのではないのです。現実的にはそれしか対応できんのです。それは、もうシミュレーションで大体分かるではないですか。このことを、つまり事実はきちんと伝えるべきだと、想定されることはきちんと伝えるべきだということを私は申し上げておるのですが、なかなかかみ合っていないということだけ申し上げて、次の質問に入ります。

防災のガイドブックにも書いてあるのですが、避難所の運営、これについては長期に、1週間等なった場合には、その運営は町民、つまり避難した町民が自主的に運営していくということになっておるのですが、ほとんどこれも知られていないのです。ガイドブックにはちゃんと書いてあるのですよ。書いてあるのですけれども、誰もそれ見ていない。というか、ほとんどの方が認識していないと思うのです。これもある意味では運営をするときの中核になる町民、住民の皆さんが事前にそれだけの意識を持ってもらわないと、私は非常にそこでミスマッチが現場で出ると思われます。これでは何のための防災計画なのか、あるいはガイドブックなのかというのが分からない。このことももっともっと強く町はきちんと伝えるべきだと思うのですが、その辺、町長の認識はいかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの2つ目の質問にお答えをいたしますが、毎年地区を絞ってはおりますが、今のような災害を想定した避難訓練とか、また避難をされた方々に対する段ボールの組立て等々のいろいろな訓練は行っておるのです。中越沖地震の後、避難が長期化したときの運用は、町職員から施設管理員に運営体制を引き継いでおりましたし、災害による避難が長期化する場合は、避難者が主体となった運営体制の確立が必要不可欠であるため、避難訓練の機会を捉えながら避難所運営についての理解を深めていただくということの趣旨を徹底をいたしております。引き続き避難訓練時に自分たちで避難所をつくり上げていく認識というものを持っていただくように努めていきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） どうもこれもうまく伝わっていないのかな。一番中核になる年齢層の皆さん方が限られていると思うのです、出雲崎町の場合は。どんどん高齢者多くなります。やはり四、五十代の方が中心となって運営を担っていただかなくちゃならないと思うのです。そこのところの意識をきちんと事前に、皆さんに研修なりなんなり町のほうから働きかけてもらわないと、これは今ここで傍聴の皆さんが地域に帰って3人にお話ししたとしてもなかなか限界がある。やはり行政のほう

からきちんと、さっきの前の質問と同じように、強く強くそれを訴えていくというか、伝えていくと、注意喚起をするというふうな形で言っていたかないと、一朝事があったときにはもう手後れになるのではないか、これを私は申し上げているのですが、重ねてもう一回お尋ねしますが、町長、どうですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 申し上げたように、集落には自主防災対策の組織を持っておるわけですが、やはり今の現実から考えますと、災害の予知はできないわけですが、今の集落の状況から考えますと、中堅の皆さんは働きに出ておられるということでございますので、要するに防災組織の中で経験を生かし、諸所の状況をしっかりと把握をしながらリーダーシップを取る。これは小岩内集落もそうです。区長さんは70代の人なのです。私は、中核になる人よりも、ふだん家におられる60代、70代、リタイアされた皆さん、そういう皆さんから災害時における、集落の要介護者なり、いろんな皆さんのしっかりと安全を確保するためのいわゆる体制づくりを頭の中に入れていただくということが私は大事だと思うのです。中堅層の皆さんは、ふだんおられないわけですから、私はこれからの自主防災対策の中にも、もちろんそういう人たちもご協力いただきたいと思うのですが、やはり私は災害というのは、どういうところに災害が起きるか、あらゆる経験則からして、あっ、濁ったな、水、あるいは小屋を造る、そういういろいろな状況、また経験を積んでいるわけですから、そのときにやはり経験を生かしながら、住民の安全を守るリーダーというのはある程度年配の人からやってもらうのが本当はいいのではないかなと私思っています。そういう意味で、これからの自主防災対策の中における、職員も集落に入っていますが、そういう意味で緊急時におけるそういうリーダー格をどなたがやっていただけるかと。区長さんではなくて、自主防災対策のそういう組織の中における経験を積んだ皆さんからリーダーシップを取ってもらうということが私は必要ではないかと思うのです。そういう意味で、現実に即した対応をしながら、申し上げますように住民一人たりとも災害時に被害を出さないという鉄則をやはり堅持しながら、さらにこういう時代ですので、いつどういうことが起きるか分からない、予測ができない時代ですので、安全確保のためのそういう組織なり、あるいは住民各位に改めて自分の身を守る、あるいはリーダーの指示に従うというようなことを徹底していきたいというように思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） どうもうまくかみ合いませんが、要は中堅どころの意識をやはりきちんと町のほうに向けてもらうと。そういうことで、私が1つ提案したいのは、防災士という資格がありますよね。これは、あくまでも民間の資格ですけれども、一般町民の中にも奨励していただいて、助成等をしていただいて、資格を安易に取ってもらうというふうな形が私はいいのではないかと。今度新しくする地域防災計画には女性参画とかいうこと、今度は提言するのではないかと思いますけれども、防災士ということも、片面においては町民、住民への啓蒙が一番意識を持ってもらいやすい

ですから、その辺も私は意識していただければということをご提案して、次の質問に入ります。

2番目、天領の里イベント広場の整備についてということでお伺いします。天領の広場の凸凹を整地してほしいということ、これは以前から同僚議員の何人からもこの発言はなされております。昨年町長は分かったということで、私はじかにその場で確認を取っておるわけですが、本年その調査に入っているということなのですが、どういうふうなプランというか、その進捗状況がどうなっているのかお尋ねしたいのですが、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 3つ目のご質問にお答えしますが、9月の一般質問でもお答えしたとおり、イベント広場全体の改修に大変大きな費用がかかりますので、広場のリニューアルに向けて過疎対策事業、他の有効な事業を活用しながら、財源の確保ができた段階で実施したいというふうに実は考えています。そのためには、来年度実施に向けてエリア全体のレイアウトを作成し、議員の皆さんと相談しながら、協議が調ったら進めてまいりたいというふうに考えています。これは、イベント広場は最初考えたようなあれをするのに物すごい莫大な費用かかるのです。天領ができて、平成7年でしたか……

〔「平成6年」の声あり〕

○町長（小林則幸） 平成6年できて、この方相当イベントをやったり何したり、あの凹凸があるということではなかったとか、そういうのは出ていないのです。しかし、皆さんのご要望が、あれを平面にして何をするのか、その辺の目的もしっかりとしながら、そういうご意見、ご希望もありますので、改めてひとつ今レイアウトしながら、議員の皆さんとしっかりと協議をしながら、どの辺をどういうふうにするか進めてまいるといって、ちょっと今その準備なんかをしながら、大体どのような形で議員さんの要望されている凹凸のあるあの辺を改修するかということについても、レイアウトを一応検討しながら、どの程度の費用がかかるのか検討しながら、また皆さんとしっかりと打合せをして、皆さんからもご理解いただける線を進めてまいるといって所存でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。

次の質問に入ります。出雲崎の天領の里のところがバイクの聖地だというふうに巷間で言われているやに聞いておりますが、ただ地元にとりましては、騒音の被害というか、苦情というものも後を絶ちません。実はこの質問するについては、私この間こういうことがあったのです。10月なのですけれども、10月の下旬に能登半島のほうに私参りました。そこで輪島市の道の駅の赤い神、神様の神と書いて赤神というものだと思うのですが、そこへ入りましたら、その道の駅がライダー歓迎のまちという看板がいっぱい出まして、マスコットのかわいい女性がにこっとして、いらっしゃいしているのです。つまり私が言いたいのは、嫌悪するというよりも歓迎するという形で、ライダー

の皆さんをいわゆる交流人口の増大の、しかもこれを天領なり、この出雲崎のいろいろなところでの活性化につなげられないのかと。ライダーの、本当いろいろな意味で地域おこしの典型的な例は、埼玉県秩父郡の小鹿野町がかなり有名なのだそうです。いずれにしてもとにかくライダーに優しい町ということなのです。今私これを提案するのは、海岸線ずっと来ましたけど、ライダーをいらっしやいという感じで歓迎しますというのはちょっと分からない。新潟県の中ではどこもやっていないと思うのです。ですから、私は、それで1番目の広場の凸凹整地ということもちょっと関連するのですが、その辺もにらみながらうまく、取り込むと言うと変ですが、天領の売上げ並びに出雲崎町の活性化につなげられないか。インターネットでいろいろ調べましたら、ライダーが宿泊されると宿泊料金の割引とか、ここにリストバンドをつけて、それを見せると土産物とか何かの商品買うと何割引とか、まんじゅう1個おまけつきとか、いろいろな形を各地みんな知恵を絞ってやっているようです。ですから、それで私がここで申し上げるのは、ほかがやるのだったら出雲崎もうまくこれを取り込むというか、出雲崎のせつかくの立地のいいところを活用しながら、出雲崎の活性化につなげていけたならば、今バイクのツーリングとか何かいろいろある。それから、いわゆる自転車のバイクの、これも大変活性していますよね。であるならば、大々的に出雲崎はこういうふうな形で、いらっしやいと、歓迎していますという、出雲崎ライダー歓迎の町というふうな形で銘打っても決して悪くないのではないかというふうに提案するのですが、町長、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員の4つ目のご質問にお答えいたしますが、確かに天領の里は立地上、道の駅として、利用者、あるいは休息所、大変にぎわいを呈しておるわけでございます、特に休日には大変大勢のバイカーが集うところからバイクの聖地と、ちまたでこう呼ばれているというように承知しております。この機に乗じまして、観光協会と天領の里で協力しまして、バイクの聖地であることを広くPRするために昨年度からイベントも実施しております。町といたしましても、常識の範囲で観光地のにぎわいを、地元の皆さんからもご理解も賜り、過去のイベントなど、観光協会並びに天領の里と協力しまして、バイカーを歓迎しながら、地元住民との共存共栄を図り、交流人口を増やすというPRにまた努めてまいりたいというふうに思うわけでございますし、バイカー歓迎という歓迎の塔を建てるということも一つの策であろうと思いますが、町も、皆さんにまたお諮りをしながら、この秋には1つ大きなイベントを計画して実行するというふうになっておりますので、そういうところで、また高橋議員さんがおっしゃるような意向も取り入れながら、そういう皆さんからもおいでをいただいて、町の姿勢を示すということも大事ではないかなと思っておりますので、十分に考慮しながらまた進めてまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。

最後に、町長、西山インターチェンジのところに出雲崎の看板が立っていますが、あれ修理する

と言わずつとなっていない。この辺がどういうふうになっているのかということは、要望しておきます、これは通告していませんから。ですが、一応これは念頭に置いていただいて、何とか交流人口の拡大、増大、そして売上げ、出雲崎町の中にいろいろな意味でお客様がおいでになると。何とか心月輪のほうにも誘導したいですね。何かそういうふうな形を、精いっぱい策を尽くしていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

◇ 仙海直樹議員

○議長（三輪 正） 次に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 改めまして、おはようございます。おはようございますの時間にはちょっと過ぎておりますが。

早いもので、2022年も残すところあと半月余りとなりました。本当に1年が過ぎるのが早いというふうに感じております。1年が過ぎるのが早いということは、どうやらときめきがなくなっているということで、今回の広報いずもぎきにも掲載されておりましたが、私もそういったことがなくなってきたのかなというふうにちょっと今振り返っているところでございます。いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症もまだまだ増加傾向にありまして、執行部の皆さん方におかれましては、本当に1年間その対策、対応に追われた1年だったと思います。改めまして感謝と御礼を申し上げさせていただきますし、また来年も引き続き町民各位のためにまたご尽力を賜りますようよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、私のほうから起業支援についてご質問をさせていただきます。まず、宿泊関係について伺いたいと思います。本町では、近年宿泊施設の閉鎖が相次いでおります。観光の町、海の出雲崎としてPRしていく中で宿泊施設が減少するという事は大きな問題であると考えておりますが、町長はこの現状をどのように受け止め、考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんのご質問も、先ほどの宮下議員さんの質問との関連の中、宿泊施設を持った方々が廃業されたということに鑑み、危機感を持たれたの質問というふうに思っております。私も、先ほど申し上げましたが、本当に大変なことだなというふうに危機感を感じておるところでございます。当面の対応といたしましては、現在宿泊施設を運営をされておる皆さん、民宿も含めて、十分ひとつこの出雲崎にお泊まりをしたいという方々の要望に応える方策をまず進めていかなければならんというふうに思っています。今までの観光は、大型バスで大勢の人が大型ホテルへ泊まって、そして食事を食べて、物を買って帰ると。しかし、今はその様相もちょっと変わってきておるわけでございます。少人数でその土地の民宿なり宿泊施設に泊まって、その地域における特産の食べ物を食するというような傾向が強まっておるといふ、現時点でございますので、私は当面は今経営をされている皆さんからさらにひとつ創意工夫を凝らしていただいて、現に聞いてい

るのです。いやあ、民泊したらね、すごいねと、本当に予想以上に歓待していただいたという声を聞いているのです。そういうものが浸透してまいれば、本当に今廃業された皆さんの当面はカバーもできるのではないかというふうに思っているわけでございますし、さらに民間の皆さんからしつかりと、行政の立ち入る限界というのがありますので、やはり民間の活力を、ノウハウを入れなきゃならんということを考えますときに、現在勝見で、1日2組限定で、波の音を聞きながら、日本海の夕日を眺めながら、食事をしながら、ゆったりと宿泊をしたりというような施設もできてまいっておるのでございますので、大いにひとつまた歓迎をしたいなと思っております。さらに、観光地、町としても通過型ではなくて、やはり何としても宿泊ぐらいはしていただきたいという一つの大きな願望がございますので、今の危機的状況をしっかりと踏まえて、いろいろな皆さんと相図りながら、この状況の中におけるさらなる体制固めをしながら、大勢の皆さんから、おいでいただいた方に対応できるようにまた頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 宿泊施設が、こういった民宿関係が減少していくということは、やはり大変な危機感を私も町長と同様、持っております。これ不思議なもので、こういった形で宿泊施設、商店もそうですが、減少していくということは、残った店が決して忙しくなるわけではなく、出雲崎町全体がお客さんが来なくなり、地盤沈下していく可能性というものは十分あるというふうに思っております。ですので、そうならないためにも体制を整えていかなければならないと思うわけでございまして、そこで町長にお伺いいたしますが、町が介入をして、これ介入といいましてもいろんな方法があると思うのですが、町が介入する中でこういった宿泊施設を行っていくという考えは持たれているかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども質問にお答えしたとおり、既存の宿泊施設に加えまして、新たにああいう、限定ではございますが、宿泊施設がオープンしているということを考えますと、町が本当に宿泊施設事業に介入して、それを経営するということは、まず不可能だというふうに私は考えております。これは、平成15年に導入されましたところの指定管理者制度もございますので、先ほどから申し上げているように民間のノウハウ、アイデアを生かして、効果的に活用するための制度でございますので、ぜひ今後、かつてはそういう倒産したとか廃業した宿泊施設を再生して、いわゆる請負人が出て成功しているという例もございますので、やはり私たちも町が経営というのではなくて、そのような施設、例えばあのたまきやさんの施設だってすばらしい施設ですから、あの施設を誰か何とか活用して、民宿なりに再生をしてもらうというような仕掛け人を探すということは、これ私は必要だと思うのです。たまきやさんもきつと努力されていると思いますが、私たちもいろんな情報を総合的に収集しながら、何とかあの施設をうまく生かしてもらうというような仕掛け人を、町としてもあらゆる情報を駆使しながら、情報をキャッチしながら対応してまいるという必要があ

ると思います。町が宿泊施設を行うというのは、今のところ到底ちょっと考えてはいないということだけは申し上げながら、改めてまたそういう施設を何とか活用できるような仕掛け人を、町としてもいろいろな情報を駆使しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 町が介入をしてやっておられて、当然成功している自治体もございますし、そうではなくて残念ながら成功していない自治体もあるわけで、それはそれで町長のお考えは私は受け止めさせていただいております。

今たまきやさんのお話も町長からございました。そういったところに仕掛け人ないしまたやれる方が出てきてやってもらえればありがたいというお話でございましたけれども、そうなってきますと、やはりそういったような方々に対する起業、あるいは事業を承継して継いでいただく方に対する支援策というものが必要になってくるのではないのかなというふうに感じております。もちろん先ほど冒頭の町長のご答弁の中に、それぞれ民間の方でこういった支援策を利用されなくてやっている宿泊関係の業者の方もおるわけでございますが、こういった感じで減少していきますと町としても何らかの支援策が必要ではないのかなというふうに感じております。先ほど宮下議員のほうからも、買物難民の支援に対するご質問がございました。海岸地区で今回こういったことでスーパーが閉店をされたということで、こういった緊急事態になっているわけでございまして、もともと閉店をされなくてそこにスーパーがあれば、近くの人は困らず買物に行けたわけでございますから、そこでまた仮にそのスーパーを継いでやってくれる人がいるとするならば、デマンドを出したり、宅配で来ていただいたりしなくても、そこに牛乳1本、卵1つでも買いに行けるわけですから、そういったところに対する支援策というものも必要ではないのかなと思っておりますし、商業だけに限らず漁業や農業につきましても、起業したり頑張っやろうという意気込みのある方には、ダイレクトに伝わる支援というものが必要になってくるのではないのかなと考えておりますが、これ3番目の質問になりますが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） もし仮にそういう施設を活用して、また店舗を再開、あるいは民宿再開ということになってまいりますと、町もいろいろな補助制度がございますので、柔軟に対応していけるのではないかなと思っております。例えば空き家対策等々におきましても、改修費用2分の1以内の上限100万というような制度もございますし、賃貸につきましても、月額5万円を最大2年間補助する。あるいは、景観形成地区の店舗等に対しましても、上限100万の補助制度もございます。そういう関係で、本当に店舗なり、あるいは空き家を活用して営業をやりたいという方々が出てまいりますれば、やはり制度は制度といたしますが、改めて町もそういう人たちとしっかりとコミュニケーション取りながら、意図をしっかりとつかみ、あるいはまたご希望をお聞きしながら柔軟に対応するという必要でないかと思っております。今のご質問の町としての補助制度というものは、

今申し上げた補助制度の中にも当てはまるのですが、これはまた別途、事業継承なりそういうような形で関わるわけでございますので、臨機応変に柔軟に対応しながら、町として何とでもそういう空き店舗なりが再生されるということを期待をかけながら、最善の努力を重ねていくという考えでおります。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 今町長、空き家、店舗の支援事業ですとか、がんばる街なみの支援金のお話されたかと思うのですが、制度は制度として柔軟に対応するというふうに、臨機応変にというふうに、私、起業や事業承継について大変前向きなご答弁をいただいたというふうに今受け取っております。制度は制度としても、直接ダイレクトに届くような支援があると、これ商売に限らず、繰り返しになりますが、漁業でも農業でも、やる気が全然違ってくると思うのです。ちょっと昔話になりますが、町長もご存じだと思いますけれども、私が幼少期の頃には、私出雲崎の駅前地区に住んでおりますが、あの駅前地区も30軒を超えるような商店がずっと軒を連ねて、商店街になっておりました。それが時代とともに今の状況になっております。万が一店主の方が体調を崩すようなことがあれば、このまま閉店になってしまうような店舗も、これ何軒か私が見る中であるわけでございます。人口減少なのか時代の流れなのか分かりませんが、やはり人口が減るということはこういったことなのではないのかなというふうに感じております。

そういった中で、これがまた一気に解決できる策というわけではございませんけれども、4 番目の質問に入らせていただきますが、起業型の地域おこし協力隊の募集について伺いたいと思っております。この後、黒議員のほうから地域おこし協力隊についてはまたいろいろ質問があるかと思いますが、起業型の地域おこし協力隊ですと、まずは出雲崎で起業するというところで、商売ないし会社を起こすということでございますので、定住につながりやすいというメリットもございますし、そこで起業されれば雇用が生まれるという可能性もあります。税金の面でももしかしたら法人税などが入ってくるという可能性も考えられると思いますが、この起業型の地域おこし協力隊の募集については町長はどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの4 つ目のご質問にお答えをいたしますが、現在活動していただいている地域おこし協力隊員は、来年3 月に1 人、6 月にもう一人卒業されます。地域おこし協力隊の活動は、今後も継続して取り組むことが必要であると考えておりますので、しかし起業型地域おこし協力隊として起業を前提として募集するものではなく、募集時に活動の間口を広げ、出雲崎に合った新しい仕組みをつくりたい、行いたい、行っていただきたいということをテーマとして募集したいと考えております。具体的には、空き家バンクの効果的PR、ふるさと納税の返礼品のPR、移住希望者の対応など、町役場だけでは対応が難しいサービスをきめ細やかに取り組むこととしたし、事業者に対しては商品の情報発信や販売促進についてサポートするというようなことを協力隊の

活動の定義として募集をしています。地域おこし協力隊として3年間活動する中で、地域課題や住民、事業者との関わりの中、起業を希望する場合は国の制度等を活用しながらバックアップしていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） そうしますと、起業型、出雲崎に来て商売あるいは会社をやりたい方を招いて、町がバックアップしてやろうというよりは、今町長の答弁にもございましたように、空き家バンクですとか、ふるさと納税ですとか、移住関係ですとか、そういったようなことを中心に募集をするというふうに私は感じておりますが、そうなりますと起業型を募集して、私が今ほど申し上げたように会社ないし商店をやってもらってという感じではないということになりますので、そうであれば、先ほどからも申し上げておりますように、起業する人ないし事業を継承、継ぐ人、事業承継する人に対して、町としても何らかの支援策をもってバックアップをしていかないと、それこそこの町何もなくなってしまうのではないのかな。あと5年、10年先、ここで商売やっている人って本当にいるのかなというふうにやはり考えてしまいます。そういった中で、起業型を募集しないのであれば、それはそれで構いませんけれども、そうでなければ私が今、繰り返しになりますが、起業する方や事業を継承する方にバックアップをやっていかなければならないのではないのかなというふうに考えております。

5番目の質問に入らせていただきますが、空き家などを借りて店舗を行う際に、改修費や家賃補助、先ほど町長答弁の中にもございましたが、こういったものを行っていく考えがないのか、そこについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 4番目のご質問の中における起業型の協力隊員を募集できないかというご質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、国の制度としては地域おこし協力隊の目的は、地域ブランドとか地域産業の開発あるいは販売、そういうPRをしながら地域の活性化を図ると。その目的がありますので、その目的に沿って協力隊員を募集すると、それが原点です。しかし、私たちの町といたしましては、そういう方々が3年間の任期を、今3名の方からご努力いただいておりますが、任期が終わった後、この町に定着をし、起業し、就職をするということを私たちは期待しているのです。そういうときには、協力隊員の皆さんが3年間出雲崎にいて、よし、出雲崎のこの状況の中で、私はこういう覚悟でこういう企業を起こしたいということになってくれば、徹底的に私たちは応援します。ただ、募集要件としては、これはちょっと国の方針にそぐわないということで申し上げますが、町としては3年間目的を持っておいでいただいて、申し上げたように定住をして、起業するとなったらもう徹底的に応援していきたいという気持ちは変わりませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

さらに、最後のご質問でございますが、先ほども申し上げました出雲崎町空き家等再生活用支援事

業、この補助金も出しておりますし、またこの補助金は改修費も含みますし、賃借料のどちらか一方に利用できる。先ほど申し上げましたように、改修費の補助金につきましては対象経費の2分の1以内の上限100万、賃借料につきましては補助対象経費の2分の1以内、上限月額5万、最大2年間補助をします。そのほか、申し上げていますように、景観形成重点地区を対象にいたしまして、店舗改修をされる場合には2分の1以内の額とし、上限100万円の補助というような制度がございます。また、店舗兼用住宅として定住されるような方は、住宅に対してはまた助成もございますので、この辺もまた併用できるのではないかなというように考えておりますので、これらの制度のPRに努めまして、空き家再生に取り組んでいただく方々がおいでになることをひとつ期待しながら頑張りたいというふうには思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 地域おこし協力隊の話は、冒頭、今質問の前に町長から答弁いただきましたが、国の制度に従って募集するということですが、起業する方を別に募集してもいいのです。例えば宮城県の丸森町でしたか、私今日資料持ってきましたでしたが、起業型の地域おこし協力隊を募集して、そこで成功して移住されて、そのままそこで起業されている方もおるのです。丸森町の議会さんは1度出雲崎町議会に視察に来たことあります、議員さんが、数年前ですが。そういったところで、起業される方を応援している、来てもらって町として定住につなげているところもあるのです。それは、決して国の要件に私が申し上げていることは沿っていないわけではございませんので、まずそこは申し上げさせていただきますが、それで今の空き店舗を改修して行う場合でございますが、例えば海岸地区で私がどなたかから空き家を借りて、そこで店舗として商売をするときに、今ほど町長からの答弁にありました、月額5万円以内でしたか、2年間の家賃補助というお話がありました。これ補助対象になりますか。私が個人的にここの空き家を家主にお願いをして、貸していただきたい、そこでやるときに、これ家賃、今言っている補助対象になりますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） まず基本は、空き家バンクに登録されている、そういう空き家再生について町は補助金を出すというふうに定めておりますので、その辺が条件です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） そうなりますと、例えば私が個人的に借りた場合には、やはり補助対象にならないということなのですね。ならないということでもよろしいですね。現在意欲のある方が、海岸地区で商売を始めている方、飲食関係始めている方が出てきまして、大変私もうれしく思っておりますし、お邪魔をさせていただいたこともあります。そういった方も今これそういった補助対象に私になっていないと思うのです。課長、なっていませんよね。ラーメン屋さんですとか、ソフト……

〔何事か声あり〕

○1番（仙海直樹） 家賃補助対象にはなっていないと思うのですよ。

〔何事か声あり〕

○1番（仙海直樹） いや、なっていないと思うのですよ、今空き家バンクの建物ではございませんので。そうなってくると、そういった方をはじめとする、やりたい方に対する支援もやはり必要になってくるのではないのかなというふうに思っております。町長、空き家対策については、民間の力を活用してやられるというお話で進められて、今現在民間の力でこういった形で何店か出店されているということは本当にすばらしいことだと思いますし、成功されているなというふうに私感じておりますが、町が空き家を改修して、1棟でも2棟でも構わないのですが、そういったところをイベントの際などに一時的に店舗として貸出しをして、お試し住宅ではないのですが、お試しの店舗みたいな形で貸出しをして利用してもらい、そこに店舗してもらいというやり方もあると思うのです。私以前、天領の里から大黒屋さんに向かっていくところで長屋形式の形でやったらいかがですかというお話をここでさせてもらった記憶がございますし、議会でもいっとき執行部のほうからそういった形で説明もいただいておりますが、何らかの理由でちょっとこれ立ち消えになってしまっていて、今まだ空き地の状態になっておりますか、そういった経緯もございます。それはそれとしてですが、例えばそういったところで空き店舗のようなところがあれば、起業をしようと思っている方がチャレンジする場にもなりますし、チャレンジをしてみようまいかなと思えば、またそこで立ち止まって考える時間も、自分で一気に始めてしまうと借金だけ残りますから、そういった形にもなる場でないかなと思っておりますし、うまく成功したらそこにもう固定客がついてくれるわけですから、そういった流れになって、地域の活性化になるのではないかなと思っております。先ほど町長も宮下議員の質問の答弁の中で、移動販売が来たところで、そこに皆さんに出てきてもらって、そこでまたコミュニティをつくってもらって、いろんな話ができるといったようなことと同じように、そういった店舗でチャレンジしてくれる方が現れれば、また皆さんがそこに集まって、そしてお話ができる、コミュニティができるという場にもなると思うのです。町がその店舗を改修して、仮にそこでうまくいけば、石井町の町営住宅のように差し引いてそのまま販売という形につなげることもこれまたできるのではないかなというふうに膨らんでくるのですが、その辺についてどのようにお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） そば屋さんは、町が提供を受けた空き家をプロポーザルで募集しまして、その結果ああいう形になって営業をしておられるということでございますので、空き家だといっても所有者があるのですから、その所有者のまず了解が得られるか得られないか。そして、その空き家を貸し店舗なり、仮にそういうことであれば、町がその空き家を改修してどうするというのはなくて、町ももし地主に了解をいただいて、そういう事業を開始するというふうになったら、やはり今申しあげました移動販売なり、あるいはいろいろ皆さんが海岸地区に進出していかれると思うので

すが、そういう皆さんの意向で空き家をひとつ活用したいというようなお気持ちがあれば、町としても改修をしながら、原則は空き家バンクに登録ということですが、これから空き家が増えてきますから、またケース・バイ・ケースで、そういうような空き家バンクに登録して、空き家を何とか活用したいと、その目的は空き家対応としてできる限り再生したいという気持ちで、これは目的に沿っておれば弾力的に、ただ空き家バンクに登録しておかなくても対応すべきだと私は思います。そういう意味で、全ての空き家を町が改修するというのはちょっとなかなか、場合によってはそういう空き家の提供なりあった場合には、こういう空き家がありますよ、物件がありますよ、皆さん、これに対する何かいい知恵があったら出してくれないかと、町も協力しますというような形でいかないと、行政が全て絞っていくのか、必ず行き詰まります。そういう意味で、そういう本当に空き家を活用したいという人が出てくれば、町もできる限りまた応援していきたいということでございますので、そういう手法もあるとするならば、十分しかるべき空き家があって、俺も活用したいというような方々があれば、その辺を町としても協働で空き家を有効利用できるような方法をちょっと考えてみたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 目的があれば町としても対応するというご答弁でしたが、こういう言い方がいいのかどうか分かりませんが、目的よりも先に町がそういったところを1棟でも2棟でも整備をしていただいて、起業するためといいますか、そういうための支援の場所というか、チャレンジするような施設があってもいいのではないのかなというふうに感じております。年に数回あります「美食」街めぐりのときにそういった場所を使っていただいて、周遊するためのルートの中の一つで、そこに飲食出してもらうのに使ってもいいと思いますし、起業するためでもいいですし、イベントの際にそこに使ってもらうことでもいいと思います。若いママさんの中には、上手にパンやケーキを焼く方もいるのです。そういう人に出てきてもらって、やってもらってもいいと思うのです。いずれにしても、そういったような形で使うことはできないのかなというふうに、町が全ての空き家をどうこうと言っている話ではございませんけれども、そういった中で起業する人のためのチャレンジする場としてそういったような対策が取れないのかなというふうに思っております。前々回の質問になりますが、私地域おこし協力隊の中のコミュニティの話で、お年寄り、高齢者の方や子どもたちのコミュニティの場というお話もさせていただきましたが、そういったところが今私が申し上げた場になれば、また地域の中で流れというものもできてくると思いますし、何かをやりたいと思ったときに、やはり場所であったり、資金であったり、あるいは道具であったり、そういったところがハードルになって、すばらしいアイデアを持っておられる方でも、そこで諦めてしまう方というのも実際にはいらっしゃるわけです。そういった方をまた町が支援をしていただければ、その方にとっても、町にとってもすばらしいことになるのではないのかなと思っております。出雲崎町にとっても、起業する方、事業を継ぐ方というものは、分野あるいは業種を問わず、今後はそ

ういった支援策というのは私大事になってくると思っておりますので、様々な視点からまたご検討
いただいて、対策を取っていただくことを願っております。最後に町長から一言あれば答弁をいた
だいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご趣旨は十分理解をいたすわけでございますし、空き家、空き家と
いっても、本当に今おっしゃるような形で活用できる空き家が何軒あるのか、私はその点非常に疑
問に思っております。そういう面で、朽ち果てた空き家を改修して、目的、誰も使えないと
なれば、町として大事な税金を使つてのことでございますので、それが無になるということござ
いますので、やはりそういう事業に対応するためにもしっかりと、町の海岸地帯全体を網羅した中
において、空き家を今おっしゃるような趣旨に基づいて本当に活用できるのかどうか、そういうと
きにどういう方がおいでになるのか、その点を見極めながら進めていかないと、これ行政としても
やはり責任を問われることになるわけでございますので、趣旨は十分分かりますので、本当はそう
いう空き家活用して、私はこういう方法でこういうことをやりたいという方がおいでになれば、町
としても積極的に応援していきたいのです。場合によっては、こんな補助事業ありますよ、この制
度の限界を超えても、町としても空き家対策をすることが地域の活性化なり、あるいは先ほど申し
上げた買物難民とか、いろんな面に大きなプラスがあるとすれば、やはりこれは投資をするべ
きだと思うのでございますので、議員さんの趣旨は十分分かりますので、またそういう面も柔軟に
対応しながら、より投資する、そして、かつ実を得るという目的をしっかりと、皆さんのまた
ご意見を聞きながら対応してまいりたいと。貴重なご意見として承りながら対応してまいりたいと
思います。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前 11時57分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 午前最後の仙海議員の質問の中にも地域おこし協力隊の話が出まして、私個人
的にはあの答弁を聞いてちょっと残念に思える点が多々あったのですけれども、改めて午後の1番
の質問ということで、私、通告書のとおり地域おこし協力隊の募集についてを質問したいと思います。

昨年9月の定例会の一般質問で、地域おこし協力隊の受入れ態勢をお願いし、住居などの受入れ態勢を固め、受け入れる町として最善を尽くし、対応できる要望は限りなく十分受け入れたいと町長から答弁いただきました。しかし、私が現在に至るまで見る限りで、住居、体験型施設などは全く整備されていなく、今活躍されている協力隊の要望もかなえられていないような感じに思います。活気ある町づくりや農業問題など、今後の町を考えると地域おこし協力隊の活動や協力は絶対に必要であると考えます。

そこで、下の質問に移りたいと思いますが、その前に、午前中仙海議員の質問の中の答弁の中に、3月に1名、6月に1名、協力隊が退任という答弁あったのですけれども、差し支えなければどなたなのか教えていただきたいのですけれど。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黑さんのご質問にお答えいたしますが、去年は残念ながら任期途中で退任となった……

〔何事か声あり〕

○町長（小林則幸） 退任される方は、坂口雄介さんと、石坂優さんです。このお二方が退任されるということになっております。

○議長（三輪 正） 7番、小黑議員。

○7番（小黑博泰） ありがとうございます。私、石坂さんは6月が3年の任期ということは前々から聞いておりますし、自分でも把握していました。ただ、3月、1名退任されるというのはどなたかなと今思ったので聞いただけの話です。

その中でもって1つ目の質問に入りますけれども、去年の9月にも、その前に地域おこし協力隊1名退任して、その中の質問をいろいろした中で、改善等々要望いたしました。1つ目の質問で、この約1年の間で町として地域おこし協力隊の受入れ態勢等々で改善した点は何があるのか伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黑議員さんの1つ目のご質問にお答えいたしますが、去年は残念ながら任期途中で退任となった協力隊員がおり、町として十分なサポートができないところがあったと反省しておるということをお伝えしておきます。

去年は、5月と6月に協力隊員がそれぞれ活動を開始しておりまして、他地域の協力隊アンケートによると、1年目の協力隊員の方の悩みとしては、地域との関係性、あるいは行政との関係性という人間関係が挙げられております。僅かな期間で退任された方の反省も踏まえまして、外部人材の受入れコーディネーター機関としましては、多くの実績があるにいがたイナカレッジと連携をいたしまして、地域との関係性づくりや活動の進め方、あるいは町での暮らしのことを相談するミーティングを定期的に設けながら、活動面、生活面併せまして、地域おこし協力隊をサポートしてき

ました。また、来年度から活動していただく協力隊員につきましては、募集記事等に実際に生活する住居の状況や役場、地域の受入れ態勢等を詳細に記載をしまして、現地体験の際には実際に生活する住宅に宿泊してもらうなど、活動開始後に活動開始前のイメージと相違が出ないようにしっかりと説明していきながら、前者の轍は踏まないようにと考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。今の町長の答弁だと、これからしたいということで、私の今受入れ方では改善した点だとは思っていないのですが、前回のいろんな不備があったことに対して、これから質問しますが、新年度受け入れるかどうか分かりませんが、受け入れる態勢の中で、新しく住居として整備をしたとか、不備な点をこういうふうに改善しましたとか、そういう改善策を伺いたいのなのですが、そういう改善策は今の答弁だとないということではいいのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ご質問の趣旨は、既に議会からもご指摘がございましたように、常楽寺の旧高橋家を改造した中にお住まいいただいて大変なご迷惑をかけたということに鑑みまして、隊員の皆さんの住居関係というものに対して町はどう対応していくかということですが、町の職員も隊員の皆さんと常に接触しながら、いろいろと意思疎通を図っているわけですが、今お住まいの皆さんが特別どういうことで住関係でお困りになっているかということは、私としてはちょっと耳に入っていないわけですが、ちょっと待ってください……今特になさらないのでありますので、それぞれ若干のご不満があると思いますが、そういうものは率直にまたお伝えいただいて、改善すべきものは改善していきたいというふうに考えておりますし、ただいまお答えいたしましたように、今後募集する隊員につきましては、実際に受入れ側の町としての住居はこういうところにお住まいいただくのだということをご丁寧に説明して、ご理解いただきながらおいでをいただくという態勢を取っていききたいと思います。それぞれ生活するにはいろいろご不便をおかけするわけですが、100%満足できるような態勢もできないところもございますので、その辺をしっかりと、おいでいただく方々と事後お互いの考えと意を反するようなことのないように、十分対応してまいりますということで、おいでいただく方々から事前にそういう住関係なり、それぞれの環境をしっかりと確かめていただいて、ご理解いただきながらおいでをいただくという方向で進めてまいりますということでございます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） さっきも言ったように、私個人的には改善策が全くなされていないと感じました。

その中で、私が昨年9月に指摘した、これ協力隊の設置要綱の第8条にもありますけれども、活動報告の義務というものがあります。毎月10日に活動日報を町長に提出とありますけれども、昨年

は町長はその辺は全然目を通していなかったと思うのですけども、この1年で町長は毎月出されている、今3人いる隊員の活動報告というものは目にしておられるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、具体的に隊員の皆さんがそういう活動状況を詳細に担当に提出されていると思いますが、それは見ておりませんが、しかし隊員の皆さんがどういう心持ちで対応されているかというのは、毎月の広報で報道されておりますので、それをしっかりと読ませていただいて、ああ、皆さんから頑張っていたらというふうを感じ取っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長見ていないと。活動報告、様式1号でちゃんと活動日から何から、時間から内容まで、A4であるのです。これで足らなかったら追加で出せばいい話なのであれですけど、町長今言うように広報いずもざきを見て活動内容を把握しているって、それは一部の話であって、一月でもってイベントのPRで東京に行ったりだとかなんとかというのが詳細に書かれているわけです。その辺を提出された時点で、やはり町長であれば、何十枚、何百枚あるのであれば私はあれですけども、3枚ですよ。月1回出されている活動報告は、町長自身の目で確認して、こういう活動をしているなということをしっかり把握していただきたいと。今後はそういうふうにしていただきたいと思いますし、もし不備なことが書いてあって町長に提出できないのであれば、それは昨年にも言ったように、やはり町政のやり方に問題があるのではないかと私は思いますので、ぜひその辺は改善していただきたいと思います。

そこで、2つ目の質問ですけども……

○議長（三輪 正） ちょっといいですか、副町長が答弁。

○副町長（山田正志） 私のほうからちょっとお話しさせていただきたいと思います。

活動報告につきましては、私のところへ、私までが決裁の部分で上がってきます。ただ、その中で、やはり町長に目を通してもらいたい、また知っててもらいたいというふうな内容は、私のほうから町長のほうに進言するというような形が今までの流れでございます。

それで、地域おこし協力隊の話になりますので、実は昨日が石坂さんの蔵の丸2周年でございました。12月12日ということで、ご本人大分頑張って2年間やってきたというふうなことで、ちょっとお邪魔させていただいたというふうなところで、町長は町長なりの目の通し方、私はまた私なりの目の通し方というふうなことで、これからも支援できればというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） それでは、2つ目です。午前中も新年度は受け入れるという話はちらっと聞きましたけど、新年度、地域おこし協力隊の募集はするのかという点で、その辺の中身、詳細に今報告等々できるのであれば、人数等々教えていただきたいのですけれども。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申し上げましたように、2名の隊員の方が退任をされるということでございますので、ひとつ町が抱えているいろいろな問題を協力隊としてしっかりとまた提言、サポートしていただく方であるならば、お二方採用したいなというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 3月に坂口さん、6月に石坂さんが退任するというので、補充で2人というのは分かりました。

私、石坂さんは6月で3年の任期が終わるということで、退任って分かっていたのですが、坂口さんは2年ですよ。1年か。3年目ですか。

[何事か声あり]

○7番（小黒博泰） ですよ。だから、その辺でちょっと、3月で坂口さんが、えっと思ったのですけども、退任されるのは個人のあれもありますし、いろんなのがあっていいのですけれども、午前中、仙海議員の話にもありましたように、私も地域おこし協力隊というのは、やはり起業型でもそうですし、任期3年が終わったら地域に移住というか、定住してもらうことも地域おこし協力隊を募集するメリットだと思うのです。そういう中でもって、今は2人ですけども、2人と言わず、出雲崎に地域おこし協力隊として協力で来たいという希望があれば、何十人、何百人はあれですけども、全ての方に来てもらって、体験していただいたほうが私はいいいのかなど。募集人数規定するのも、予算的なものがあるのであれですけども、ほとんどでも地域おこし協力隊の活動費等々は国の予算なので、そんなに町の持ち出しというか、はないと思うのです。

ただ、さっき言っているように、この次の3番目になりますけども、地域おこし協力隊の住居です。活動内容云々というよりも、やはり住居が一番私問題になってくると思うのですけども、3番目の住居などの受入れ態勢はどのようになっているのかもひっくるめて、町としてはその辺どのように今考えておりますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員さんおっしゃるように、先ほど仙海議員さんのご質問にも答弁いたしましたわけですが、全国的には、これ本当に統計的な数字なのですが、協力隊員の約6割の方が任期終わられても、さらにその町、村、市に住んで活動されているという報道がされております。そういう点からしますと、私も先ほど申し上げたように、本来ならば3年の任期終わっても、出雲崎のよさ、あるいはそれぞれの環境等を考慮して、さらにこの町に住んで、先ほど申し上げた起業あるいは就職をし、出雲崎町住民としてさらに活躍いただきたいというのが願望なのですが、隊員の皆さんのご経歴を見ましても、やはりそれぞれの皆さんがそれぞれの地域に行ってそれぞれ体験をするという流れがありますと、定着をするというのはなかなか難しいなというふうに考えておるわけですが、坂口さんはいわゆる学究の徒としてこれからひとつさらに勉強したいと。

これは、私は坂口さんの人生の生きざまの中でやむを得ないと思うのですが、石坂優さんですわね、できたら、小畑もそうですが、お住まいいただきたいというふうに考えておりますが、これも本人の意思でございますので、強制をしてとどめることはできない。基本的には期待は、さらにお住まいいただきたいというふうに考えております。

さて、これから受け入れる隊員につきましては、申し上げますように、あらかじめ住居等について、課長以下皆さんは一応範疇に置いておられると思いますが、しっかりとおいでをいただいて、自分が3年間、あるいは住む住居についてはこれでよしとされるのか、もう少しどうしてくれとかいう希望等をしっかりと把握をして対応するという方向で進めるということを先ほど申し上げたとおりでございますので、これからお住まいいただく住居については事前にしっかりと見聞をいただいて、ご理解いただけるのかどうかということも確認しながら進めてまいります。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） これからしっかり確認しながらと言いますけれども、坂口さん、石坂さん、坂口さんはあれですけど、石坂さんがもし残るにしても、今の町の提供している、マスダさんですか、あそこからは退去する必要があると思うのです。退去した場合に新しい隊員をそこに町は多分入居場所として指定するのではないかと私は思うのですけれども、それだと何か地域おこし協力隊の要望等々がやはり受け入れられていないのかなど。石坂さんは今あそこに、たまたまあの裏に蔵があったこともあって、自分も本が好きなので、蔵を活用した蔵と書ということであここにオープンして、自分たち、仲間とかでいろいろ掃除したりあれして、今も町外からも定期的に通っている方も多くいると聞いています。私正直、本なんかあまり読まないの、たまにしか、数回しか顔は出さないのですけれども、やはり町外の方も結構おりますし、もし石坂さんが6月で任期が終わって定住しなくてほかに移るとなると蔵と書もなくなるわけですよ。そうした場合に、せっかくなつくって2周年たったのに、地域おこしの任期が終わっていなくなったので終わりでは、せっかくなつくまでつくった蔵と書が全く意味がない活動になってしまうのではないのかなと私は思うのです。

全然話違いますが、マスダさんと蔵は、敷地は町の管理ですけど、全く建物は別なので、町長の考えですけども、石坂さんが出雲崎に定住してくれるかしてくれないかは別としても、ほかの地域に移動しても、あの蔵と書を残せるような方向性を持っていただければ、私個人的にも非常にいいし、今利用されている方も、町にとっても本当にいいことだと思うのですけども、その辺は町の規約だとかその辺の考えで変わってくると思うのです。どうしてももう終わりだから、原状ではないですけど、元の蔵にして地域おこし協力隊を辞める方向で町が進めるのであれば、私は断固として反対したいと思います。

マスダさん、今石坂さんが住居として使っていますけれども、私の記憶だとあそこはもともと大学生と何か活動、触れ合いだか交流施設で整備されたところだと思うのです。そういう観点からしても、地域おこし協力隊の住居としては全然私はふさわしくないのではないかと考えているのです。

けれども、その辺町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） まず、石坂さんが退任をされた場合の蔵と書をどうするかというご質問ですが、これは石坂さんがどういうお考えでおられるか、その辺をしっかりと確かめなきゃならない。持っている蔵書を次の任地に持っていくということになれば、これはそれなりに終わる。蔵と書、この施設をいかに運営するか、これは私たちも、せっかく地域おこし協力隊としてそういう蔵と書があるいろいろな面で報道されて、出雲崎町がそういう一つの取組をしているということが報道されているわけですので、石坂さんの意思を確認しながら、その蔵と書をどういう形で対処するかはこれから検討し、どなたかがそれを受け継いでもらえれば、私はもう速やかに今までどおり、以上に応援していきたいと思えます。その辺は、石坂さんの意思と今後の対応、成り行きを見守りながら結論を出してまいりたいというふうに思っています。

さらに今の坂口さんの住まいは妥当でないという、それどういう意味で言っているのか分かりませんが、やはり隊員を受け入れるにしても完璧な住居を提供するような状況ではないことは事実なのです。そういう中でも、隊員の皆さんから大変ご苦労いただきながらも、町としても協力はしておるわけですので、何か不満があれば、町もそれに応えているわけですから、それが不適當だというのはちょっといささか私は受け入れ難いです。それは、本人も承知して、町も対応しているのですから、立派なホテル並みの住居を提供しろと言われてたって、それ無理なのです。でも、そういう点はおいでいただく方と町がしっかりと今後コミュニケーションを取りながら理解をいただくということでございますので、そこに住んでいる皆さん、外見的に見たらあれは不適當だというのは、私はちょっと受け入れ難い。そういう意味で、今後もししっかりとおいでいただく方のコミュニケーションを取って、ご理解いただくようにしていきたいということです。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） マスダさんが不適切、場所がどうのこうのと私は言っているわけではないし、石坂さんがあそこは嫌だと言っていることも聞いていないので、それは私のちょっと言い方も悪かったので、そういうふうに捉えたかもしれませんが、そもそもあそこは大学生の活動拠点でマスダさんは多分したと思うので、私はそこが地域おこし協力隊の住居としてはふさわしくないのではないのでしょうかという質問をしたので、町があそこを地域おこし協力隊の住居として提供するのであれば、それでもって別に私は問題ありません、地域おこし協力隊が納得してあそこに入れば問題ないと思っていますし。ただ、普通の人間で、あそこは交流施設でもって、家の前、今コロナ禍でもできませんけど、イベント広場として造ったわけですけども、私がもしあそこに住んでいた場合に、休みのときに家の前でイベントしていてがやがやしているところに、普通の町民だったらやはり嫌だなと。ましてや地域おこし協力隊であれば、協力隊という名前でもって、何かイベントをすればやはり私も協力しなきゃだとか、そういう気持ちに多分なると思うのです。協力して

いただければそれが一番ありがたいことなのですが、その辺でもってやはり地域おこし協力隊の住居としてはあまり私個人的にはふさわしくない場所なのかなと感じておりますので、その辺で今質問させていただきました。

住居の話はあれなのですけれども、出雲崎はやはり空き家がかなりまた増えてきています。そういう中でもって、町の空き家バンクにも数件売却、借地等でもって載っていますけれども、その辺をできるだけ活用して、地域おこし協力隊が住める場所に改装するとか、そうしてちょっとでもそういう利用していかないと、行政等々が介入していかないと、空き家の数も増えていくばかりだし、地域の活性ではないですけど、その地域、地域でもって、やはり空き家が増えれば管理でまたいろいろの問題が出てくると思うのです。そういうふうなことも踏まえて、地域おこし協力隊の住居として空き家を大いに行政が仲介に入って利用していただきたいと考えます。

最後の質問ですけれども、町としてどのような人材を地域おこし協力隊として求めているのか、再度伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げておりますように、せっかく出雲崎においでいただく以上は、自分の持てる才能を十分に生かしながら、そして自らが生きがいと、そしてそこに暮らし、周りにいる住民の皆さんとしっかりとコミュニケーションを取りながら、地域の皆さんに元気を与えると同時に、出雲崎町の本当に外から来た新しい視点で新しい町づくりを目指す、その行動をする、そういう隊員を期待しております。私は、やはり協力隊員においでいただく以上、協力隊員がおいでになったことによって地域住民が刺激を受けて、よし、私たちもひとつ頑張らなきゃ駄目だという、そういう意欲を私たち住民に与えてくれるような情熱と行動力を持った隊員を期待しております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長が答弁で言ったような、そういう活発な方、若い方がどんどん来てくれればこの町も活性化すると私思います。ただ、そのほかに、午前中仙海議員も言ったように、起業型の地域おこし協力隊というものもあるわけです。起業ばかりではなくて、出雲崎は農業関係、漁業関係にも後継者がいなかったり、やはり人材不足で問題になっております。そういう中でもって、そういう人材の補充ではないですけども、そういうやりたいことに関わってそのまま定住していただく方向性のほうが、ただ来て活性化もいいのですけれども、定住してもらうことに地域おこし協力隊を募集する意味もあると思うのです。そういう中でもって、そういう定住に向けた人材の募集も必要かなと私は思います。

阿賀町さんは、阿賀黎明高校ですか、あその寮でもって、緑泉寮だったかな、寮を経営しています。その経営もNPO法人でやっているのですけれども、そのNPO法人の代表の西田さんという方は、もともとは阿賀町の地域おこし協力隊で入られた方が法人をして、その方が代表で緑泉寮と

いう高校生の寮と、あと温泉施設等々を管理しております。その中で、もう募集は終わったのですが、阿賀町さんは令和4年度のスタッフとして地域おこし協力隊を募集もしていましたし、上越のほうでは米を作るために、上越市の永田米というお米らしいのですが、ブランドなのか、地域の特産なのか分かりませんが、そのお米の生産者を、後継者を養うために、米作りを継承してくれる方を地域おこし協力隊として募集をかけているところもあります。なので、起業版でもそうですけれども、出雲崎も農業で、出雲崎の今新しいブランド米、輝きを作ってくれる、農業に携わってくれる協力隊を募集しますとか、そういう募集方法でも全然いいのかなと私は思うのですが、町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど仙海議員さんからのご質問あって、当町においでをいただいて、起業を志す人を求める、あるいは今小黒議員さんのおっしゃるように出雲崎の輝き、いわゆる特産米、こういうものに携わって、何とかこの用途なり、あるいはふるさと納税等に活用できる、そういう活躍する人を、人材を求めるということになってまいりますと範疇が狭まります。出雲崎に来て企業を起こす人を募集したいと、そういう要項で、仮にですよ、求めた場合、果たしてそういう人がおられるかおられないか、なかなか難しいのではないかと思います。そして、特定のものに限って、このものをどうしたいということを募集条項の要項といたしますと、果たしてそういう人材があるのか、なかなか厳しいと思うのです。だから、私は今出雲崎が抱えている大きな、人口問題もございまして、観光もございまして、農業もあるし、またいろいろ、坂口さんがやった交通、医療、そういう関係、健康関係、あるいは学校とのタイアップ、そういう多彩な人材も私は必要だと思うのです。だから、出雲崎町として来年2人の隊員を求めるということになってまいりますれば、今いろいろ紹介して来ていただく機関もありますので、そういう皆さんと相図りながら町の求める隊員が、どういう方がおられるかはまたよく協議をして決定をしていきたいと。特定の人にやっても、果たしてそういう人材が今度あるかないか、なかなか私は厳しいと思うのです。だから、おいでをいただいて、町が抱える幾つもの問題をまたひとつ前向きに捉えて活動いただくという形の中で、当面オールマイティーといいたいでしょうか、そういう形で進めてまいりたい。

そして、住居の問題ですが、私は今日だか昨日見たのですが、NHKで放映していた、東京から鹿児島へ都落ちだと。フルート演奏でしたか、演奏者です。その方が長崎へ、鹿児島でしたか、鹿児島へ行かれた。そして、紹介された住居を見ました。女性です。その方がお住まいされている住まい、もう草ぼうぼう、破れたような小屋、古い井戸、そして住居は大変な住居。そこで1人でお住まいに、自分がかえってそういうところがいいのだと、お住まいされている。隊員の皆さんは、完璧な住居だけではなくてやはりそういう、もう有名な方が、テレビでやっていたのです。そういう方もおるのです。だから、隊員としてはそういう住居なんか関係ない、俺は本当にそこへ行って思いっきり自分の活動したいと。フルート演奏のその方は、地域の皆さんがみんな集まってきて、

もう成功を収めている。そういう考えもあるのです。ホテル並みの住居を提供することが全てではないのです。出雲崎も大変厳しい空き家もある。そういう中におけるお住まい等もご理解いただきながら来ていただくということも、またひとつご理解いただきたいなと思っています。しかし、今一つの例を挙げたのですが、それが全てではございません。小黒議員さんのおっしゃるように、隊員の皆さんから満足いただけるようなお住まいの環境は、しっかりとできる限り対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長言ったNHKの鹿児島フルート奏者、私も見ましたけれども、あの方はプロであって、都会だとやはりフルートの演奏者の競争率が多いからということで地方に移住して、地方で新しい音楽活動とかをしているのを見ました。私もだから住居でもって、町長が言うホテル並みにきれいにせいとか、そういうことは一切私は言っていません。ただ、町が提供する、ただ提供して、ここどうですかというのではなくて、町長が言うように、来られる方がここがいいとかなんとかという、要は目星ではないですけど、私は極端な話、山のほうでもって農業がしたいので、できるだけ田んぼやそういう畑の近くのこの場所がいいと言った場合に、町はその辺を柔軟に対応していただければ、今言うように私はどこでもいいと思うのです。ただ、ここを住居としてどうですかと聞いて勧めるのもいいのですけども、やはり地域おこし協力隊の隊員の希望もある程度備えた中で住居探し等々ももう早めにやっていっていただきたい。先ほど町長、そういう人材が来るかどうか分からないと言いますが、総務省のホームページもそうですし、あとほかにいろいろ地域おこし、移住関係の、インターネットでそういうところは物すごくあるのです。そういうとこに登録さえすれば、やはり興味を持った方は、稲作、農業がしたいから、ではここに行こうとか、そういう方は全くゼロでは私はないと思います。そういう方を呼んでもらって、実際に見てもらって、ここがよければ地域おこし協力隊として採用してもいいですし。そういうPRの方法は、この時代なので、幾らでも私はあると思いますし、1人、2人は必ずいるのではないかと。ただ1つ、私イナカレッジのあれを言うわけではないですけども、中越防災、イナカレッジさんの、高柳から何から、いろいろなところにそういう地域おこし協力隊の派遣とか協力でもってやっていることは私も以前から分かっていますし、あれなのですけれども、何か頼り過ぎている感が非常に多いのです。町の担当職員も分からないことは聞いたりというのも分かるのですけども、イナカレッジ、イナカレッジって、イナカレッジに頼り過ぎて、協力隊をどこから探してくるとか、何か頼り過ぎているかなと。そうすると、地域おこし協力隊も、いや、イナカレッジの言っていたことと来たら全く違っていたとか、そういう何か表に出ない面でもって問題が生じているのではないかなと私は本当に思うのです。であれば、もうざっくばらんに全国のそういう移住サイト等々に、出雲崎で地域おこし協力隊を募集します、こういう感じでもって募集しますというのをもう大々的に募集をかけたほうがいろいろな方が来られていいのかなと私は思いますので、その辺もこれから、

募集要項いつからするのか分かりませんが、十分その辺考慮して、地域おこし協力隊の募集をしていただきたいと思います。

これで終わります。

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 次に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） 6番、石川です。

これまでに5人の同僚議員、一般質問されまして、それぞれの議題は必ずと言っていいほど財源が伴ってくるわけでございます。そういう意味では、ちょうど6番目に今日は質問させていただくというのはちょうどよかったのかなというふうに思います。ランチが消化されてきて睡魔との闘いで、これから質問しますけれど、できるだけスピーディーに質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告書に基づいて質問をいたします。この時期、各課長さんたちは新年度予算要求書の作成、提出に向けて大変ご苦勞をされていることと思います。これを受けて、来月下旬頃だと思いますけれど、めどに町長査定を行って、新年度の当初予算案を固めていくという段取りになっているかと思えます。

そこで、新年度当初予算を構成するに当たり、歳入並びに歳出についてどのようなことを重点的に考えておられるのか、今時点で分かる範囲で結構でございますので、お尋ねをいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員さんのご質問にお答えいたしますが、まず歳入につきましては、当然皆さんもご承知のように当町は自主財源が大変乏しい町でございますので、命綱とする国の動向、地方交付税がどういう形で予算措置をされるのか、その辺をしっかりとまず注視をし、そして有効な補助金等を十分活用しようと。そして、過疎債、これは本当に我が町にとってはこれまた一つの大きな命綱でございますので、過疎債を最大限活用しながら、目的とする事業を進めていくというふうに考えておるわけでございます。いずれにいたしましても、厳しい状況がかいま見られるわけでございますので、私たち町も歳入については全力を挙げて、鵜の目鷹の目、ひとつあらゆる方策の中で、町の限られた財源にさらに上積みをした歳入を求めながら、事業をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えておるわけでございますし、歳出につきましては、先般も申し上げましたように、入るを量っていずるを制すです。コスト意識をしっかりと維持をしながら、限られた財源を重点かつ効率的に活用しながら、我が町の抱えている諸課題、事業を積極果敢に進めてまいり存でございます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。引き続き関連質問を続けます。

②で書いておいたのですが、今ほど町長は歳入歳出の方向性といえますか、考え方、ご答弁

されましたけれど、新年度の重要施策ですとか、あるかないか分かりませんが、懸案事項等の内容について、もしそういうので現段階での考えがございましたらお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これにつきましては、皆さんからご協力いただきました、昨年度策定をいたしました第6次出雲崎町総合計画、さらに令和元年度に策定をいたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいはいろいろな要件があるわけですが、基本的にはそういう事業の目的を達成すべく、あらゆる事業を構築してまいっております。第一義といたしましては、何といたしましても今少子高齢化、人口減少が続いてまいっておりますので、この人口対策をまず最初に重点、大きな目標として掲げておるところでございます。ご承知のように出雲崎町の出生も増えてまいっております。先般の補正等でも、保育園、こども園の入園者が多くなったことによる補正もいたしておりますし、また出雲崎においでいただく方の人口も、申し上げておりますが、社会動態は今年の11月末におきましては28人の転入増です。4年連続、我が町は社会動態においてはプラスになる可能性ある。これは、私本当に新潟県ではまず例がないと思うのです。というのは、やはり子育てに重点を置いて、結婚から妊娠、出産、育児、教育、これに対する徹底的な政策を施したそのものが私は効果を上げておるといふふうに考えておりますので、さらにこれを町外に発信をする。我が町は子育てにこれだけのことをやっていますよ、未来を担う子育て応援の町宣言をやります。我が町はこれだけやっている、ぜひ出雲崎へおいでいただきたいと、そういう宣言します。そのためにはそれなりの対応もしていかなきゃならない。その辺は今までの継続で、継続を進めると同時に、またあらゆる施策を施していくという状況を考えております。

さらに、やはり教育です。今日も課長に聞いてみた。公設塾はどうですか。もう父兄からも物すごい反響を呼んでいます。父兄の皆さんが、ぜひ私たちも公設塾の学習参観をさせてくれという要望が強いのです。だから、私は教育、子育て、これについてもしっかりと今後予算措置、そういうものをしっかりとやっていくという措置をしておりますし、さらに厳しい状況でございますので、農業、漁業、商工、こういう問題に対しても多くを信用してもらいたい。

さらに、私は今大変心配しておりますことは、このコロナ騒動で我が町の祭り、伝統芸能が姿を消している。これは、私はゆゆしき問題であるといふふうに考えております。お祭りやいろいろな行事は単なる行事ではない。その地域の人と人の心をつなぐ大事な行事です。こういうものが影を消している。私は、これを再生しなければならない。そのために、来年の秋、食を中心として、しかも今までと形式変えて若い者を中心に、いろいろな皆さんからおいでをいただけるような食を中心とした大イベントをひとつやりたいと、これも計画をいたしております。

さらに、大きな問題は田園都市国家構想、これは急速に進んでまいります。それにより国は、先ほども申し上げました、まち・ひと・しごと創生総合戦略に代わる国の対応なのです。これにいか

に町が対応していくかが大きな課題。この辺も徐々にしっかりと体制固めをするということで今いろいろな準備もしております。

さらに、カーボンニュートラル、今日報道もやっていました。そういう一つの、自治体もある程度そういうものが義務づけられてまいりますから、そういう問題に対しても速やかに対応ができる体制を固める。

さらに、先ほど申し上げましたローカル線の問題、大問題ですよ。これに対しても徹底的に我々は、我が町、沿線町民、市町村と県と連携を取ってしっかりと対応する。こういう大きな問題を抱えております。

それだけに当初予算におきましても、大方これらの目的を達成するための事業を進めてまいります。しかし財務予算は、財務も当町も刻々と変わります。当初予算ではなくて、当初予算は本当は通年予算なのですが、今の変化を考えると、やはり変化に応じて弾力的に政策効果が上がるような施策をしっかりと予算措置をして進めるということを十分検討しながら、新年度予算に対応してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。大筋の考え方ですとか、当初予算編成に向けての意欲を伺ったわけでございますけれど、今時点では日程的な問題もありまして、具体的などというのがもちろん決まっていないようですので、令和5年度、今町長も言いましたように、当初予算というのは向こう1年間の見積りですよね。それを当町の自治体の予算案作成に当たって参考にさせていただければと思って、予算編成に対する私の考えの一端を申し述べていきたいと思っておりますし、またその中で質問もさせていただきたいと思っております。

ご覧になったと思っておりますけれど、10日の新潟日報の記事によりますと、総務省の地方財政審議会は、来年4月、こども家庭庁の発足に伴って拡充が見込まれる子育て関連政策、それについては地方の役割が非常に大きいというふうに指摘をして、確実な財源確保を総務省に求めて、総務省は新年度予算案に反映を目指すというふうな記事が載っておりました。当然ながら、先ほど町長も答弁で申したとおり、当町も子育て対策などについては重点施策の一つになっていくであろうということでございます。一方、第6次町の総合計画基本構想が答申されまして、皆さんもご覧になったと思っておりますけど、これです。先ほども町長話されましたけれど、今年度から令和12年度までの9年間、この基本構想が町の行政運営にとって最上位計画として位置づけられて、これからの町づくりの方向性を示すものとされていますよというふうなうたっているわけです。ですから、新年度もそうですし、再来年度もそうですし、この第6次出雲崎町総合計画が続いている限り、これを逸脱した政策、施策は取れないわけです、これが最上位ということでもありますので。それは言われなくてもそのとおりだということなのですから。その前段調査として町民の意識アンケートが実施されましたけれど、アンケートによる満足度ですとか重要度の高い低いとは別に、私はそれはあまり気

にしないのですけれど、私はむしろここに載っていない、そういう満足度、重要度の高い低いと別に、当町に関係するインフラの維持管理、整備等にも目配りをした予算編成に配慮していただくようお願いしたいということでございます。

以前というか、先ほども町長は発言されましたけれど、自治体の予算というのは入るを量っていきるを制するというふうに発言されました。しかしながら、現在の当町の財政運営というのは、厳しくて難しいものがあるのではないかなというふうに感じております。結果として、これとは反対に、いづるを量りて入るを制すの形にならざるを得ないような気がします。それは、出雲崎町が財政的に国や県と関係なく単独で独立することが無理だからであります。これ構造的な問題でありますので、当町だけの話ではなく、ほとんどの他町村も同じ状況だと私は思います。今さら言うまでもありませんけれど、身の丈に合った予算を組むのは至極当たり前のことだと思いますし、当初予算案は議会の議決案件ですから、議会も相応の責任を持つということももちろんであります。いずれにしても、農林水産、商工業、観光の振興、子育て支援、高齢者福祉対策、防災体制の整備、先ほど出ました公共交通の対策、デジタル化の推進等々、課題は山積をして大変でしょうけれど、どうか入るを量りていづるを制すの考え方を中心に構成に当たっていただきたいと思います。

ところで、1つお伺いしたいのですけれど、財政調整基金の件でお伺いいたします。令和4年度当初予算の一般会計、特別会計の合計が約53億2,800万円計上されていますけれど、片や新年度に繰り越された財政調整基金というのは約21億500万あります。合計予算に対して40%弱が確保されているということになっております。私は何%が妥当かどうか分かりませんが、別に基準があるというふうにも聞いていませんし、ガイドラインは県のほうから示されているかどうか分かりませんが、長年の町長の経験で、経験値で構いませんけれど、町長としては妥当なパーセンテージというのはどのくらいだと思いますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 財政問題に絞って答弁をさせていただきます。

先般、県内30市町村の令和3年度の決算状況についての概要が出ておりました。その中で指摘されたことは、いわゆる公債費が大変高止まってきておる中における将来負担比率が高止まりだと、これを改善しなければならないという指摘が出ていたのを、皆さん記事見ているでしょう。我が町は、将来負担比率ゼロです。30億程度の借金を今すぐ返してもお釣りは大分来るという状況ですから、まず財政は安定をしておる。財調も21億何がし。減債基金、あるいは公共建物の維持関連修理費、基金を持っています。なぜこういう基金を設けたかという、財政調整基金の、この町の規模からすると大変多いということでこの基金を設けた、財政を安定させる。私が町長に就任したときは、財政調整基金は4,400万です。4,400万で私はスタートさせてもらった。4,400万ですよ、財調が。そのときによくやれたな。しかも、下水からもう全てのことを、何百ものことをやった。到底財政破綻するよと言われたこともあった。でも、4,400万でスタートしながらも、しっかりと行政は進め

たのです。だから、そういう財政の持てる規模等々によって柔軟に政策を進めながら対応していかなくちゃならん。それなのです。財調の持てる規模は幾らで、幾らというか、これは国は今1,255兆円だか借金持っている。国民1人当たり1,000万です。我が町は、約50万程度の貯金があるのです。ただし、今回県北を襲ったあの災害。関川村は、持っている基金を全部吐き出した。それでも対応ができない。だから、平常時の事業は私が言った、いずるでなくて入るをしっかりと量りながら適宜施策を執行する。そして、災害時等については財調なり、そういうものを取り崩す必要がある。町民のいわゆる危機に対応していかなくちゃならない、そういうことなのです。だから、当面町が求められる事業、先ほど申し上げた少子化対応、そういうものに重点的に予算措置をして事業を進める。そういう中に、ある程度、衣食足りて礼節を知るという言葉もあるのですが、財政が安定していません。だから、そういうものが基本であれば時に思い切って財政出動ができるのです。それがなければきゅうきゅうとして、目先の事業にとらわれなくちゃならない、そういうことがある。だから、財政の安定をまず図る。その上において、状況によって弾力的に財政出動しながら事業を進めると、それを基本としています。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。私が質問したのは、町長の今までの長年の首長時代の経験値からして何%ぐらいですかと、どう思われていますかということだったのですけれど、財政についての町長の考え方をお聞きしましたので。私は、財政調整基金というのは、読んで字のごとく、つなぎの財源要素と、それから歳出予算で財源不足になる不安をカバーするためであって、決して私は否定するものではありません。ただ、私は当町の規模としては多過ぎやしませんかというふうに考えているのです。個人的には25%から30%、今年度ベースであれば15億円前後くらいが妥当な数字ではないかなと。もちろん潤沢にこしたことはありませんけれど、適正な額を維持すればいいことであって、それ以上は重点施策等に投入をしまして、町の活性化ですとか福祉の向上に向けたほうがいいのではなかろうかなと。ただ、何度も言いますように、それが財調の予算に対するパーセンテージ、別にガイドラインがあるわけでないし、決まりもあるわけではないから、それはいっぱいこと蓄えていたほうが安心は安心です。あとの町長が言われるいろんな数字、数値に反映されていくわけですから、それはもうそのとおりなのですけれど、それ以上というのはぜひ町の活性化ですとか福祉の向上に向けてぜひ、それこそ町長の言葉で、重ねて申し上げれば、思い切って財源支出をしてやっていただければと思います。

結論的になりますけれど、新年度当初予算の編成、予算の配当をするに当たって、限りある財源ですから、町民アンケートを参考に、住民ニーズに的確に対応した施策の選択、その目的を達成するに足るだけの十分な財源の投入、いわゆる集中が必要かと考えます。財源不足であれば、今ほど話が出ております財調の出動もやむを得ないというふうに思います。もちろん町長ですから、薄く広く施策を打つという方法もあるでしょうけれど、施策の選択と財源の集中によって、私は町民に

とって町政をより分かりやすく、より身近に感じ取ることができるのではないだろうかということでございます。また、編成に当たっては、自治体としての役割を果たすためにも、危機管理意識を持って、先見性を最大限発揮するよう期待を申し上げます。終わりに、町長から何かコメントがあればお聞きをして、私の一般質問を終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 財政と事業の持ち方についてまた提言をいただきましたので、ご意見をしっかりと受け止め、そして基本的にはやはり私は、広報の年頭にも書くつもりなのですが、こういうときには、やはり1人の力ではなくて、本当に行政と議会、あるいは町民、混然一体となってこの危機を乗り切ると、これが大事なのです。そういう意味において、石川議員さんがおっしゃるように、より町民に分かりやすく、より町民の皆さんからご理解いただけるように、これが基本です。町民の心に寄り添いながら、しっかりと町民各位の期待に応え、町民各位の安全安心と、より生活の質が高められるように全力を挙げるという考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 午前中に引き続きまして、尼瀬地区4番手になります。トリを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前中にも高橋議員のほうからありましたが、私のほうからも防災意識向上に向けた町の取組についてお聞きしたいと思います。いつ起こるか分からない災害に加え、最近では近隣国からミサイルが連発されていることにより、私たちの暮らしも脅威にさらされています。11月3日の生涯学習フェスティバルの朝にはJアラートが鳴り響きました。フェスティバルで町の子どもたちにも会いましたが、やはり朝の音が怖かった、どうしていいか分からなかったと皆口々に話していました。そのようにいざというとき自分の命を守る判断と行動を瞬時に実行しなければならないことを幼少期から意識づけていく必要があると改めて痛感いたしました。

では、質問に入ります。1番、保育園やこども園、小中学校の避難訓練や防災意識向上に向けた取組に対する町の姿勢についてお聞きします。

①、保育園やこども園の避難訓練の内容や防災意識向上に向けた取組について、町はどの程度把握、また介入しているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたします。

初めに、独自の年間避難計画を策定し、毎月1回、定期的に避難訓練を実施しております。訓練内容といたしましては、火災とか風水害、あるいは地震及び原発事故、ミサイル関連等、それぞれ

の災害を想定した中での初動訓練や高台等への避難訓練、あるいは避難所への誘導訓練、あるいは保護者等への伝達、引渡し訓練等々を実施しております。また、当該訓練を活用いたしまして、災害の基礎知識を園児と共に学ぶ機会も設けておるようでございます。町といたしましても、私立保育園ということでもあり、特に介入はしておりませんが、しかし町も園児の安全を確保するということについては、園と連携を取りながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 実は私のほうで避難訓練の内容ですとか防災グッズなど、両園にヒアリングをさせていただきました。そのところ、内容にかなり差がありました。どちらがよいか問うたり競い合うことではありませんが、子どもを預けている保護者にとってはどうでしょうか。いつ起こるか分からない災害やミサイルの脅威から、在園している間は子どもの命を守っていただかなければなりません。入園を希望する理由というのは各ご家庭様々事情があると思いますが、預けている園によって、また卒園した園によって、極端な話にはなってしまうのですが、生死が分かれるようなことがあってはならないことだと思います。どちらの園に通っていても、大切な町の子どもたちです。今の町としてあまり介入はしていないということでしたが、そのような状況でやはり防災意識が向上していくとは思えないのですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それぞれの園も今いろいろ課題がたくさん出ているようございますが、やはり預かっている園児に対しては最善を尽くすという意欲は両園とも私は持つておられるし、その対応はいただいていると思いますが、今島議員さんのおっしゃるように、どうあろうともやはり大事なお子さんでございますので、特に災害が多発をしている、あるいは弾道ミサイルが飛び交うというような、そういう厳しい条件下の中でございますので、町も両園ともしっかりと連携を取って、訓練内容なり、いろいろな面を精査をしながら、また意見交換をし、より安全確保のための精度の高い避難訓練なり、あるいはいろいろな対応をしながらも、なおかつ防災意識というものを園からしっかりと、園児からも認識をいただくという意味合いにおきまして、場合によってはやはり災害の生々しい現状の中で、そういうこともあるのだよ、こういう問題は避けなきゃならないのだよというような、そういう具体的な災害事例も園児に見ていただいたり、いろいろな意味でやはり災害に対する恐ろしさ、それに対して自分がいかに身を守らなければ駄目だかということをも身につけていただくということも必要だかと思っておりますので、おっしゃるように町もこれから大いにまた両園と連携を取って対応を進めてまいりたいと思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町の子どもたちに対して、保育園やこども園は私立だからという、自助努力でという大人の事情を当てはめたり、計画書や報告書に目を通すだけだったり、こっちの園でもやっているからこっちの園でもやってねと言うだけではなくて、せつかく月1回両園とミーティング

されていると思うので、そういった機会を使って、やはり避難訓練なり、あらゆる万が一の事態を想定した取組についてそれぞれ各園で、各園の先生方で危機感を持って考えて実行していただけるように、そこは町としてもすぐに密にでも介入していただきたいなと思っています。

②番の質問に入ります。担当しておられる部署が違うので、①とは項目を分けさせていただきましたが、町が介入している小中学校での防災意識向上に向けた取組にはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、小学校では先月28日に長岡地域整備部による土砂災害危険箇所点検及び防災懇談会等々を実施されました。これらは、児童に土砂災害や、あるいはまた風水害等からの避難を学んでもらうために実施したものでございますが、中学校では防災プログラムとしまして、6月に地震災害、11月に土砂災害について、それぞれ町総務課庶務防災係担当が講義をし、またご理解を求めているという状況でございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） お話を聞く限り、やはり主に座って話を聞く内容のものが多いのではないかなという印象ですが、先ほどと同じ質問にはなるのですが、現状の方法で小中学生なり先生方の防災意識が今の町の介入の方法で向上すると思われませんか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今例えば園児の、話題になっておりますところの車内に取り残すとか、常識では考えられない、もうそういうものは徹底されているわけです。私は常識的に考えられないのですが、そういうことは徹底して通達をされ、注意をせいということを通達されているわけですが、そういう事態が起きるのです。やはり通達とかそういうものではなくて、今ようやく具体的にそういう事件が起こらないように、車内に残った場合の緊急装置とか、それを自動的に知らせるような装置、これが義務づけられるというようになってまいりますので、単に通達、講習だけではなかなか徹底しないのです。そういう意味で、私はこれからのありようによって、私たちもいろいろな会議に出ますが、災害の土砂崩れとか生々しい情景をビデオなりいろいろなもので、スクリーンで見させてもらうのですが、そうすると本当に災害の恐ろしさというものがもう身にしみるのです。だから、講演もさることながら、そういう生々しい現実、災害とはこれだけ恐ろしいのですよというようなものをビデオを作成して、子どもたちから、生徒さんからも、あるいは先生方も見てもらうということが私は大事だと思うのです。だから、そういう意味におきまして、もろもろ学校なり、あるいは保育園なりでやっているあれがあるのですが、もう本当にしっかりと身にしみるような、身にしみ込むような、そういう対応を進めることが私は大事だと思いますので、ご指摘のように防災なり自分の身を守ることについては、もっとより具体的にリアルに、自分たちで確かめて対応をしっかりと身につけるようなことも今後対応してまいりたいなと思っていますので、また担当もいま

すので、よくひとつその辺を関係者と協議をしながら進めてまいります。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町長のおっしゃるとおりだと思います。やはり災害は時を選ばずに起こりますので、実際に体験しないと見えてこない部分がたくさんあると思います。そういったいざというときを想像して、先生方はもちろん、自分自身や友達を守るための行動や知識を児童生徒自身も身につけていくことが大変必要になってくると思います。先ほども町長言われたように、外部の方を呼んだり、役場の職員の方が実際に足を運んで学校に行って防災事業をされるという機会がせっかくあるのですから、座って話を聞いたり、映像で恐怖を感じさせるだけではなくて、生涯学習フェスティバルのときも即席ポンチョを作っておられましたが、ああいったように体験してみるとか、防災食を実際に作ってみるとか、身近なものを使ってけがをした友達を少ない力で運ぶ方法ですとか、実際にAEDのボックスを開けて運んでみるとか、そうした命を守るための行動力を養うことも子どもたちのために町ができることだと思いますので、より実地的な内容で今後も関わっていただくことを望みます。

③番の質問に入ります。原発事故の際、在学中や在園中に広域避難指示が出て、保護者の迎えを待つ間もない場合、園児や児童生徒、先生方を含め、移動手段は確保できているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの3つ目のご質問にお答えいたしますが、園児や児童生徒等の移動手段の確保、これは実際確保されていないというのが現実でございます。保育園等の場合、保護者の迎えを待つ間もない場合の移動手段としては、被災状況によりますが、通園バス等を使用して、海岸公民館あるいは改善センター等の最も近い避難所に避難するとのことであります。小中学校では、在学中に広域避難指示が出された場合には、児童生徒を自宅まで送り届けるため、即対応できる移動手段も人員もないと。さらに、移動によるリスクが高まると考えられるために、とどまるということも安全を確保することになりますが、この後町の指示により指定避難場所に移動することになります。対応可能な車両が確保できないため、学校待機により保護者を待つというのが現実的な対応になります。このため、小学校では学校で待機、保護者の迎えを待つ、引渡し訓練を行っています。中学校では、特にこのような訓練は行っていませんが、状況に応じた対応を取ることとしています。いずれにいたしましても、状況に応じた最善の対応を取る必要があるかと考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 絶対に起きてほしくない事故ではあるのですが、やはり今自然災害だけでなく、ミサイルの脅威がある現状、起こる可能性というのは格段に増していると思います。その現状を踏まえて、今時点で小学生児童や中学生の生徒が避難する広域避難の場合に避難先に移動することができないというのは、町長としてこのままでよろしいのでしょうか。今後具体的な策というの

はあるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先般、北朝鮮が発射しました弾道ミサイルが日本列島を越えるということでJアラートが鳴りまして、そのときも私家にいたのですが、さて、これは大変だな、あれどうなるかな、役場へ行かなきゃ駄目かなというように戸惑いましたが、全くそういう事態に対応する、いわゆる避難所といえますか、そういう場所も確保されておりませんので、これは今の現状においては、そういう弾道ミサイルなりいろいろなものが発射されたときに、本来ならば地下室とか、例えば都会であれば地下鉄の地下道に入るとか、そういう方法、手段はあるのですが、また頑健な建物に入る、都会にはありますが、うちの町は残念ながらそういうところはないわけですから、やはり国が指示するように当面は、窓から離れるとか、より安全な壁のところを身を寄せてその状況を待つ。その後の対応は、またいろいろあるわけですが、瞬時のそういうミサイル等は、もし仮に発射され、その当該地になった場合には、そういう対応を取らざるを得ないというのが現状でございますので、これも今後のまた大きな課題だと思います。しかし、この辺につきましても、もう現実になっては大変なのですけれども、やはりないとも断言できないわけですので、そのときには出雲崎町におけるそういう対応はどうあるべきかということ、うちはそういうJアラートなり、そういうものに対応する防災計画はあるのですが、国の下でそういう手段しかないわけです。だから、もう少しそういう点について町民の皆さんからもご理解いただくように、町も国あるいは県との連携を保ちながら、そういう場合にはどう速やかに対応したらいいかということをもう一回ひとつ学習して、しっかりとまた町民の皆さんにお伝えをすることが私は大事だと思いますので、なかなか難しい問題ですが、さりとて町民の皆さんの安全を確保するためにはしっかりとまた対応していかなきゃならんと思いますので、改めてその事態に即対応できる一番安全な方法はどういうことがあるべきかということをもう一回しっかりと検討しながら、町民の皆さんにもお伝えをしていきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） やはり今時点でこういった事故、事件が起きた場合は、移動手段がないということで、恐らく保護者の迎えを待つというのが今できる精いっぱいの避難なのかなと思いますが、やはりそういった状況で生きてくるのが日頃の訓練だと思いますので、保育園、こども園、小中学校でもそういった訓練を引き続き強化していただきたいと思いますので、町としても尽力していただきたいなと思います。

では、大きな2番の質問に入ります。何度も申しますが、先月Jアラートが鳴ったときは祝日でした。平日だったらちょうど通学途中の時間帯だったのではないのでしょうか。そこでなのですが、小中学校ですとかきり、町民体育館や公民館などの公共施設、また通園通学バス車内に防災ヘルメットもしくは防災頭巾など、調べると両方の機能を併せ持ったような優れたものも今はありまし

たが、そのような両手が塞がらずに頭部を守りながら避難ができる防災用品を常備する考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小中学校では、これはそうなのですが、地震時には教室ではすぐに机の下に隠れる、あるいは落下物等から身の安全を確保すると、そういうことをやっております。その後、揺れが収まり後に屋外に避難すると、こういう手順になっております。また、転倒するようなものや落下の危険性があるものを置かないように心がけておるところでございますし、避難時に壁が落下するなどのことも当然想定されていますが、安全確保できるルートの避難を教職員が協力して行うということとしております。これらのことは、突発して起こる災害時でも対応できるように防災訓練を行っておりますが、出雲崎こども園は防災頭巾等を園内に装備されています。小木之城保育園は、現在未整備であります。両園とも通学バスの防災用品は未整備であります。今のところ、学校施設に防災頭巾や防災ヘルメットを設置することは考えておりませんが、しかし今後の状況の変化によりまして、必要となれば対応もしてまいりたいというふうに今考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今時点で、では防災頭巾なりヘルメットを購入する予定はないということでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今申し上げましたように例えば地震、地震というのは瞬時に参りますから、例えばヘルメット等々、どこに設置するか分かりませんが、逆にそういうときにヘルメットを取りに行くときにこそまた事故に遭う可能性もありますので、やはり瞬時のときには、これはもう基本です。机の下に身を隠して、一時大きな地震の揺れから身を守るということが先決ですので、防災頭巾なり、あるいはヘルメットを取る間に大変な事故に遭うということもありますので、基本的には瞬時のときは即、身の安全を守る、近くにある机の下に隠れるということが必要ではないかというふうに考えるわけでございますし、また収まった後における避難の誘導は先生がしっかりとすることになっておりますので、その辺の状況はまた学校側と、これらのことについての必要性なり、あるいはそのことが身を守り、安全性につながるのか、逆に結果がどうなるのか、しっかりとまた検討しながらその問題にも対処してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 地震が起きた直後というのは、やはり皆さん机の下に隠れるのだと思うのですが、そこから揺れが収まってから体育館なりグラウンドなりに避難するのだと思うのですが、その間に瓦礫なり、ガラスの破片なりがまた崩れて落ちてくるという可能性もあると思うのですが、その間、頭部むき出しのまま避難することなのですね。そうなのですよ。先ほども話に出ましたが、出雲崎こども園さん、既に防災頭巾常備されて30年ほどたっています。ヒアリングさせて

いただいた中でも、教室にはもちろん、体育館遊戯室とかあちこちにそういった防災頭巾が子どもの分と先生方の分と用意されているのです。すぐ避難できるように入り口付近に常にあって、子どもたちも自分で装着して避難訓練されているような状況なのです。そういった訓練をして小学校に上がっていくわけですが、それで小学校に行ったら何も頭部を守るものがなくそのまま避難を、避難訓練なり、本番はあってほしくないですけど、そういった本番を迎えてしまうというのは非常に親としても不安だなと思いますので、ぜひいま一度学校や関係者の方とよく話し合っていたきたいなと思います。

さらに、ほかの施設、公共施設も、子どもだけで利用している場合が少ないとはいえ、やはりゼロではありません。きりりでは、今まち塾もやっていますし、そういったときに避難が必要になったときに安全に避難できるようにヘルメット等あったほうがいいのではないかなとも思いますが、その辺も含めて検討していただきたいと思ひますし、さらに通学バスや通園バスへの常備についてもいま一度強く希望したいところなのですが、当町所有のバスではないものもあるので、難しいだろうなということをつかんだ上で、改めて質問させていただきます。特に朝の通学バス車内、ピーク時は座れない児童がいるほど混み合っているバスも中にはあります。そのときに、緊急地震速報あったり、Jアラートが鳴った場合、たしかバスは一旦端っこに停止して、児童は窓から離れて体を丸めて頭を抱えるポーズを取るのだと思うのですが、混み合っている車内で果たしてそれができるのか、ふだんかぶっている帽子と両手で頭を抱えただけで安全だと言えるのか、かなり疑問です。また、バスを降りて移動しなければならなくなった場合も頭部が無防備なまま避難しなければなりません。園児であればなおさらです。バス通学ではない児童生徒もいますが、それらも含め登校、登園途中の子どもたちの安全の確保をどのように考えておられますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ご趣旨は、とっさの地震等を想定されておるわけですが、本当に置かれている状況というのは刻々と変わってくるわけです。学校にいる場合等、通園中の事故とか、いろいろあるわけですが、混み合っているバスの中における対応はどうするのかということになりますれば、これは当然地震等が起きれば直ちに車を停車しながら、より安全な方法を考えて対応するということになると思ひますし、そのときにおける防災グッズとか頭巾とかヘルメットを所持するという事は、それがかえって逆にいろいろ弊害といたしましうか、荷物になる場合もあるわけですので、その辺はやはり児童一人一人、あるいはそれを運行する運転手さん等々が、そういうとっさの災害に対する知識、その辺を想定をしながら、頭の中に置いておくということが大事だろうと。私たちもしょっちゅう東京やいろんなところへ出張しますが、常に頭から離れません。東京で地震があったときはどうするか、そのことはもういつきも頭から離れない。そのためには、自分が持っているタブレットから、携帯から、さらに緊急用の携帯、全てのを充電をし、そして充電器を持って出張します。そういうケース・バイ・ケースの事故があるわけですが、

自らやはりそういうものに対する心構えをしっかりと身につけておくことが大事だと思います。そのとき、そのときの状況において全てのものの体制を整えるということはなかなか難しいのですが、基本的にやはり子どもたち、自分たちもそういうときにはどうするかということをしつかりと日常訓練なり、あるいはいろいろな講習会の中で身につけておくことが大事なのです。ただ、そういう品物をそろえるということでは万能ではない。その前のことが大事だと私は思うのです。そういう意味で、島議員さんおっしゃるように、学校関係とか保育園関係はよく実情に合った、また先ほど誘導する先生方のご意見もあろうと思いますので、その辺もしっかりとお話をお聞きしながら、適宜また対応してまいるということを考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 出雲崎も大きな地震はそんなに経験していないほうだと思うので、防災意識というのはまだまだ低いのではないかなと思います。各施設にヘルメットなり防災頭巾が常備されていれば、やはり万が一の際にも、より安全に避難できることはもとより、保護者と離れているときでも安心材料の一つになるのではないかなと思いますので、いま一度検討していただきたいと思います。

大きい3番の質問に入ります。町民の防災意識向上を目的として、各家庭で防災グッズを購入したり、普通救命講習会等の防災に関する講習会、午前中も話に出ましたが、防災士の資格取得などをした場合、例えば町内で使用できる商品券などを発行したりする考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご質問にお答えいたしますが、例えば60歳以上の世帯が消火器を購入する際には補助もしておりますし、また自主防災組織が物品を購入する場合にも補助をしております。また、自主防災組織の活動に対しての活動報償金として集落を支援しております。このため、今のところ商品券の発行は考えておりません。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今自主防災組織のお話が出たのですが、それで補助なり受けている地域、地区というのはどれくらいあるものなのですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 自主防災組織も約66集落ぐらいあるのでしょうか。特に補助等々する場合にも、自主防災組織を持っている集落が講習会なりいろいろ行事をするときにはそれに対する補助金を出す、あるいは防災組織の区長さんあたりから、私らはこういうものが必要なのだがどうかというようなお話をいただければ、最善を尽くしてまた対応するというような方法を取っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私も全ての集落の事情を把握してはいないので何なのですけど、自主防災組織が実際にふだん練習をしているとか、ちょっと考えにくいかなという状況だと思います。なので、

いざというときそれらが機能するのかわいたら、ちょっと疑問が残ります。それ以外に町民の防災意識向上のための具体策というのは、何か特に考えておられますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 自主防災組織に対する期待をかけながら、町も町なりにその都度、都度、町民に喚起を促している。今日も寺泊のああいう住宅火災がありましたので、改めて町民の皆さんに、寒い時期、火気を取り扱うので、火の元には十分気をつけてくれと、防災無線、1回目、また2回目も放送して、自主防災だけに頼るのではなく、町が積極的に町民に呼びかけるという今体制を取っておりますので、自主防災の組織、機能していないのではないかとおっしゃっていますが、やはり組織を持っているということはそれなりの重みがありますので、私たちもこれからは名ばかりの防災ではなくて、今のこの大変な地球温暖化に伴う災害、あるいは地震が各地で多発しているわけですので、改めて地域住民の皆さん、そういう自主防災組織の体制の中で、それぞれの地区の住民の安全を守ってもらえるように一段と注意喚起を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 引き続きそのようにしていただきたいなと思います。物価高騰で日々の暮らしが圧迫されている中、いつ来るかわからない災害のために防災用品購入したり、そういった講習会等に参加する余裕がないと思われる方も多いと思います。また、先日の新聞、新潟日報にもありましたように、県内の市町村、武力攻撃事態などに備える避難実施計画も約半数が未作成か、作成されても実効性を不安視する声もあってありました。当町はどうなのか。通告書にはないので、ここでは答弁を求めませんが、どこの市町村も経験や人手不足、安全な場所が市内には見当たらないなど共通した問題を抱えている中、やはり当町では幼少期から防災の意識が向上され、学校、公共施設や各家庭で防災用品の準備も進めば、防災意識の高い町として、より安心した生活を送るための一助になるのではないかと考えます。引き続き町民の安心、安全な生活のために、避難計画や訓練も実効性のある内容にしていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時43分）